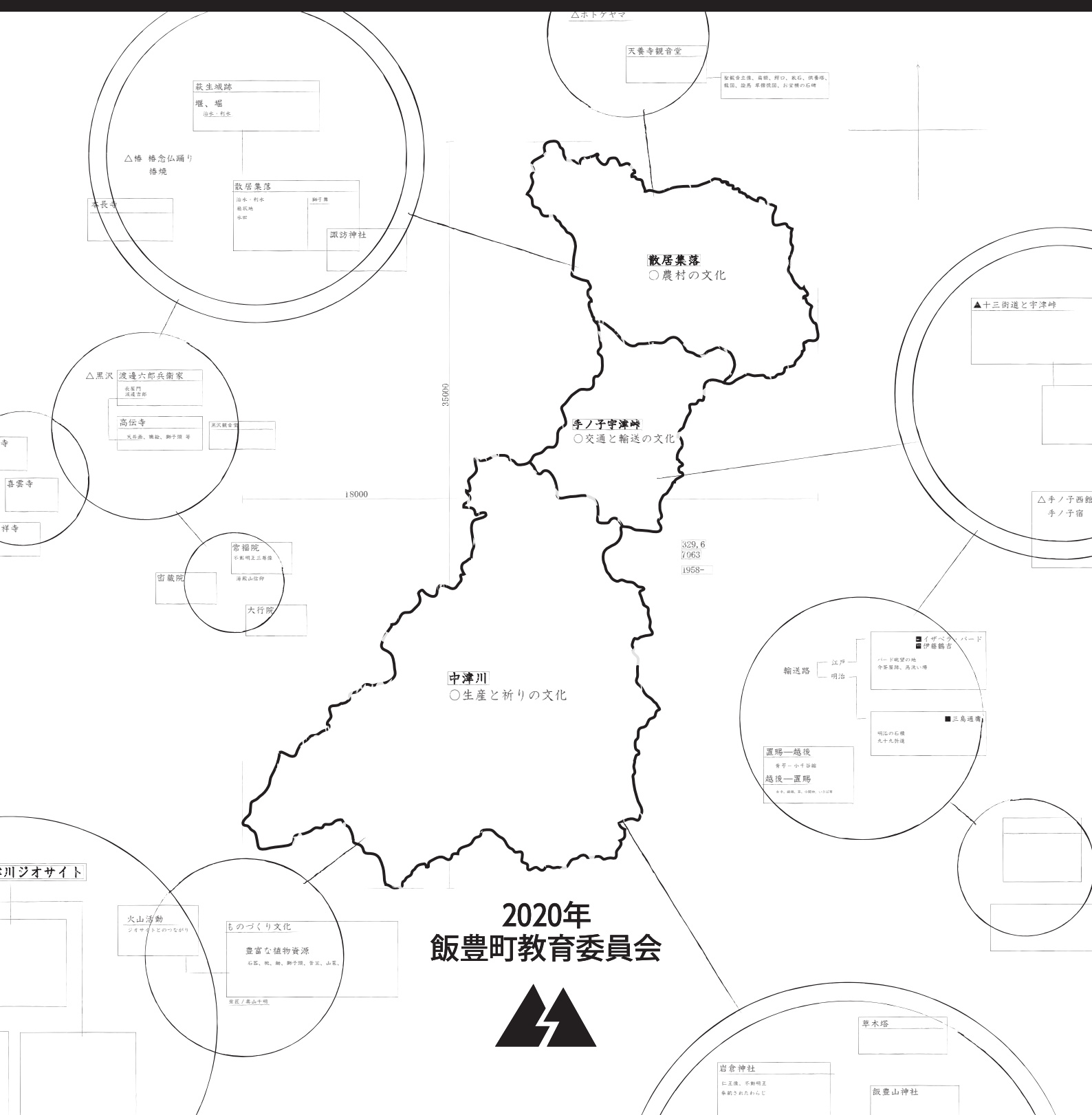


飯豊町歴史文化基本構想

飯豊町の文化財の保存活用に関する基本方針



はじめに

飯豊町は、農村部と山間部で構成される自治体で、それぞれの環境にあった生活を営んだ複数の村落が合併してできた町であることから、各地区に特徴的な歴史文化の物語を有しています。大きく見ると、散居集落の農村文化、手ノ子宇津峠の交通と輸送の文化、中津川の生産と祈りの文化といった特徴的な3つの物語です。

各物語の中には、その特性を今に伝える多くの文化財が所在しています。飯豊町では昭和45年に文化財保護条例を制定、また平成23年度に策定した「第4次飯豊町総合計画」では「歴史と文化を大切にしたい地域づくり」、「地域資源を活かした観光・交流の振興」、「景観・歴史・文化などの地域資源を活用した新しい魅力づくり」といった目標を掲げ、文化財の管理運営に努めてきました。しかし今日、飯豊町らしい地域の歴史・文化を構成する文化財は、全国一律の制度による指定文化財という枠組みだけで説明できる所産ばかりではありません。同時に近年の厳しい経済状況では、町が費用を出して維持できる指定文化財には限りがあり、未指定文化財の中には、近年の激しい社会構造の変化により失われていった、あるいは失われつつあるものが各所にあります。このような問題は飯豊町のような地域社会が抱える様々な問題と直結するもので、指定文化財が豊富な地域、または人口が多く経済的にも余裕のある都市部において成功しているような文化財の管理運営モデルを単純に学ぶことによって解決することは難しく「飯豊町が抱える問題」により適応した文化財の管理運営方針が求められるようになってきています。

そこで飯豊町教育委員会では、歴史文化基本構想の基本的な考え方を踏まえ、「飯豊町の歴史文化的遺産」を管理運営するための指針となる「飯豊町歴史文化基本構想」を策定します。飯豊町歴史文化基本構想では前述した3つの歴史文化の物語を重視し、文化財を指定・未指定に関わらず「飯豊遺産」と呼称します。そして3つの物語と文化圏を構成する飯豊遺産の管理運営について、今後最低10年間、飯豊町が取り組むべき施策と具体案を示します。また本構想を令和2年に策定する「第5次飯豊町総合計画」における文化財行政のマスタープランとして位置づけ、既存の指定・登録制度と組み合わせながら、文化財の管理運営の取り組みを実施していきます。飯豊町はこの構想を通し、飯豊遺産とそれに関わる人々の活動によって、飯豊町を「文化の町」へ育てていきます。

本書はこの構想の周知を図るために刊行するものです。最後に、本構想の策定に際し、調査をはじめとした諸々の事業の実施にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

飯豊町教育委員会

教育長 熊野 昌昭

○策定体制と経過

策定期間

平成27年7月～令和2年3月

策定体制

策定委員長	吉田 敏	米沢女子短期大学日本史学科教授	古代史・建築史
委員	大富國雄	飯豊史話会長	民俗・教育
委員	熊野昌昭	飯豊町教育委員会教育長	教育
委員	後藤洋	飯豊町総務課長	行政
委員	齊藤隆	飯豊町商工観光課長	観光（～平成30）
委員	古川正次郎	飯豊町商工観光課長	観光（令和元～）
委員	黒澤哲人	飯豊町社会教育委員	無形民俗・建築士
委員	齋藤徹	いいでフォトクラブ会長	写真・景観
委員	高橋純	手ノ子区協議会宇津峠部会長	地域活動・郷土史
委員	高橋亮	飯豊町文化財保護審議委員	郷土史
委員	佐藤悦郎	飯豊町古文書研究会員	文献（～平成29）
委員	土屋秋夫	飯豊町古文書研究会員	文献（平成30～）
委員	長岡英雄	天養寺観音堂堂守	指定文化財管理者（平成30～）
アドバイザー	黒田乃生	筑波大学人間総合科学研究科教授	景観・造園
アドバイザー	松井敏也	筑波大学人間総合科学研究科教授	文化財科学
アドバイザー	岡田靖	帝京大学文化財研究所	彫刻修復
アドバイザー	山野井徹	山形大学名誉教授	地質
アドバイザー	濱定史	山形大学工学部助教	建築・デザイン
アドバイザー	五十公野裕也	山形大学理学部助手	鉱物

構成団体

飯豊町、飯豊町教育委員会、飯豊町文化財保護審議会、飯豊史話会、飯豊町古文書研究会、手ノ子区協議会宇津峠部会、天養寺観音堂保存会

事務局

志田政浩（令和元年度社会教育課長）、後藤圭一（平成30年度社会教育課長）、遠藤純雄（平成28～29年度社会教育課長）、宇津木耕一（平成27年度社会教育課長）、伊藤敏英（平成27～令和元年度社会教育課生涯学習室長）、高橋拓（平成27年度生涯学習振興室主事、平成28年度～令和元年度生涯学習振興室主任）

調査員・作業員

調査員 手塚千栄美、奥山千明、渋谷正斗

作業員 飯坂直美、加藤慶一、佐藤節夫、鈴木春男、高橋信夫、土屋秋夫、船山健信、鈴木美姫、村上幸奈、村上那子、五十嵐結、佐藤初寧、田口志織、山崎茜音、武田梓、廣瀬美紀、寺島優花

※本書の執筆は、高橋拓・手塚千栄美が行った。表紙、図表デザインを手塚千栄美・奥山千明が行った。

目 次

1. 地域の歴史文化の特徴・飯豊町の概要…………… 1	6-2. 人材育成……………22
1-1. 自然・地理的環境…………… 1	6-3. 専門職員の配置……………22
1-1-1. 位置と地形…………… 1	
1-1-2. 気候…………… 1	7. 飯豊遺産の保存・活用の基本的方針……………23
1-1-3. 動植物…………… 1	7-1. 調査……………23
1-2. 歴史環境…………… 2	7-2. 管理のためのリスト・カルテ……………23
1-2-1. 原始…………… 2	7-3. 観察・パトロール……………23
1-2-2. 古代…………… 2	7-4. 防災・防犯……………24
1-2-3. 中世…………… 2	7-5. 保存修復……………25
1-2-4. 近世…………… 2	7-6. 整備……………26
1-2-5. 近現代…………… 3	7-7. 収蔵庫・資料館……………26
1-3. 社会環境…………… 3	7-8. 普及啓蒙……………26
1-3-1. 人口変動…………… 3	7-9. 飯豊遺産の活用と飯豊遺産による まちづくり……………27
1-3-2. 産業…………… 4	
2. 町内の文化財把握の方針と文化財の現状…………… 5	8. 構想に期待される効果……………28
2-1. 飯豊町の文化財の既往調査の再整理…………… 5	
2-2. 指定文化財について…………… 8	9. 保存活用計画の考え方
2-3. 未指定文化財について…………… 9	飯豊遺産に関する具体的計画……………28
2-4. 文化財の現状…………… 9	9-1. 飯豊遺産の調査・保存・活用計画に ついて……………28
3. 歴史文化基本構想の策定目的と行政的位置付け……………10	9-2. 散居集落 農村の文化の文化圏 ……28
3-1. 構想策定の背景と目的……………10	①散居集落以前の中世の文化エリアに おける計画……………28
3-2. 歴史文化基本構想策定過程で 実施したアンケートからわかる 飯豊町における文化財への認識……………11	②散居集落の豪農の文化エリアに おける計画……………29
3-3. 構想の行政上の位置付けと役割……………14	③散居集落の近世民衆の文化エリアに おける計画……………30
3-4. 構想の考え方と展開方向……………15	④天養寺史跡とホトケヤマの文化エリアに おける計画……………31
4. 関連文化財の考え方 飯豊遺産……………15	⑤その他 ①～④のエリア外における計画 ……32
4-1. 飯豊遺産とは……………15	9-3. 手ノ子津峠 交通と輸送の文化の文化圏……………32
4-2. 飯豊遺産の認定……………16	①手ノ子宿と宇津峠の文化エリアに おける計画 ……33
4-3. 飯豊遺産の現状変更……………16	②松原宿と諏訪峠の文化エリアに おける計画 ……34
4-4. 飯豊遺産条例（仮）……………16	9-4. 中津川 生産と祈りの文化の文化圏 ……34
5. 地域の歴史文化の特徴と保存活用区域の考え方……………16	①ジオサイトと生産の文化エリアに おける計画 ……34
5-1. 飯豊町の歴史文化の特徴……………16	②飯豊山の祈りの文化エリアにおける計画……………35
5-2. 歴史文化保存活用区域の考え方……………17	9-5. 3つの文化圏に関わる計画……………36
5-3. 3つの歴史文化の物語について……………18	9-6. 今後の事業期間……………37
5-3-1. 散居集落 農村の文化 ……18	
5-3-2. 手ノ子津峠 交通と輸送の文化……………19	
5-3-3. 中津川 生産と祈りの文化 ……20	
6. 文化財（飯豊遺産）の保存・活用を 推進するための体制整備の方針……………21	10. 自己評価の方法について……………37
6-1. 各種町民団体との協働体制……………21	11. おわりに……………37

図表目次

図表1. 東北地図	1
図表2. 飯豊町地図	1
図表3. 飯豊町の人口推移グラフ	4
図表4. 飯豊町の年齢別人口推移グラフ	4
図表5. 飯豊町の就業人口グラフ	4
図表6. 指定・登録文化財一覧	8
図表7. アンケート結果 円グラフ	12
図表8. 飯豊遺産概念図	16
図表9. 文化圏、文化エリア、飯豊遺産の関係図	17
図表10. 飯豊町の3つの文化圏	18
図表11. 行政と各種町民団体の協働体制	21
図表12. 日常における飯豊遺産のパトロール体制	24
図表13. 飯豊遺産カルテ（試作案）	38
図表14. 飯豊遺産リスト（試作案）	41
図表15. 散居集落 農村の文化 文化エリアマップ	48
図表16. 手ノ子宇津峠 交通と輸送の文化 文化エリアマップ	49
図表17. 中津川 生産と祈りの文化 文化エリアマップ	49
図表18. 平成26年度～令和元年度までの飯豊町文化財 事業内容・令和2年度以降の飯豊町文化財 事業計画表	50

写真図版

図版1. 散居集落以前の中世の文化エリアの 飯豊遺産	52
図版2. 散居集落の豪農の文化エリアの飯豊遺産	53
図版3. 散居集落の近世民衆の文化エリアの 飯豊遺産	54
図版4. 天養寺史跡とホトケヤマの文化エリアの 飯豊遺産	55
図版5. 手ノ子宿と宇津峠の文化エリアの 飯豊遺産	56
図版6. 手ノ子宿と宇津峠の文化エリアの飯豊遺産・ 松原宿と諏訪峠の文化エリアの飯豊遺産・ エリア外の飯豊遺産	57
図版7. ジオサイトと生産の文化エリアの 飯豊遺産	58
図版8. 飯豊山の祈りの文化エリアの飯豊遺産	59

1. 地域の歴史文化の特徴・飯豊町の概要

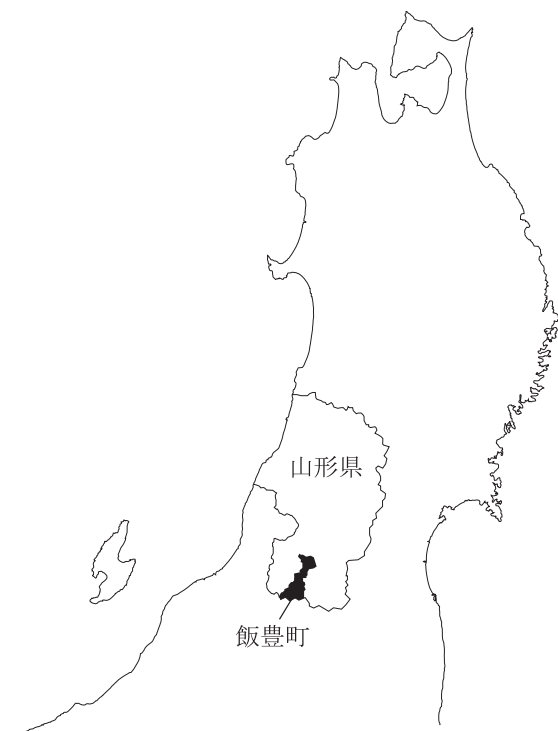
1-1. 自然・地理的環境

1-1-1. 位置と地形

飯豊町は山形県の置賜地方、県域の南西部に位置し、南は福島県喜多方市と接する行政区域です。町域は南北に長く、南北最長部が35km、東西最長部は18km、総面積は329.41km²で、地質としては、先第三系に属する花崗閃緑岩を基盤として、南部には第三紀の地質の山地、北部には第四紀の地質の砂礫台地・段丘・扇状地が分布しています。山間地帯が町域南部の大半を占め、飯豊連峰、飯豊山を源流とした白川が町域を貫き北東に向かって流れています。白川流域は下流にいくにしたがい氾濫原が広がり、扇状地帯がみられるようになります。また白川左岸の扇状地帯の北側には、長井盆地の北から西縁、さらに米沢盆地西縁まで広がる活断層の長井盆地西縁断層帯が南北にはしっており、丘陵部と平地部の境界となっています。町名の由来となっている飯豊連峰は山形県、福島県、新潟県にまたがる広大なもので東北の屋根とも呼ばれています。最高峰は大日岳（2126m）ですが、飯豊山（2103m）が本山と位置付けられています。

1-1-2. 気候

飯豊町は飯豊連峰の内陸側に位置するため、置賜盆地で一般的な内陸性気候でありながら、山地性の影響を受けやすい気候となっています。常に山形県内の平均的な気温より1～2度低めであり、山間部では3～5度も低くなります。各季節の最高気温と最低気温の差も大きいため、季節により霜、露、霧が発生し、夏は雨雲に覆われる日が多く、雨量も多い傾向があります。ただし降雨の分布は不均等で集中性が強く、数か月分の総雨量が1日、数時間で降ることもあります。冬期間は第一級の豪雪地域となります。降雪量は平地部で2～3m、山間部では4mにも及ぶことから、日本の法令である豪雪地帯対策特別措置法に基づき、特別豪雪地帯に指定されています。



図表1. 東北地図



図表2. 飯豊町地図

1-1-3. 動植物

飯豊町は森林の植生から見るとブナ林を基調とする冷温帯に属します。海拔500～1400m付近にブナ帯が広がり、ブナ帯より低い地域では、クリ、コナラ、ミズナラ、アカマツなどの二次林が主体となります。そこに、温暖帯で

みられるタブノキやユキツバキといった常緑広葉樹林も分布しています。より標高のある飯豊連峰には日本列島に約450種ある高山植物の内の272種が育ち、国立公園の一部になっています。また標高330m地点にある沼ノ口湿原は、一万年前のウルム氷期にできた湖沼と推定され、亜高山性植物など約100種類の植物が見られることから、昭和58年に山形県自然環境保全地域に指定されています。生物としては、ブナ、ナラ林に特別天然記念物のニホンカモシカが生息しています。山間部には全国的に絶滅危惧種とされている両生類のモリアオガエル、クロサンショウウオが生息し、魚類としては白川にイwana、ヤマメ、現在は確認できませんが、かつてはウナギやマスも生息していました。昆虫は種類が多く、特筆するものとしては沼ノ口湿原にハッチョウトンボなど25種類のトンボ類が、また散居集落の添川区と黒沢区周辺に県の天然記念物であるチョウセンアカシジミが産卵木トネリコと共に確認できます。

1－2．歴史環境

1－2－1．原始

飯豊町では、丘陵地と平地の境界にある長井盆地西縁断層帯周辺と手ノ子区から中津川区の山間地域で多くの縄文時代の遺跡が確認されています。最も年代が古い遺跡は、中津川区にある約3万年前の上屋地B遺跡で、後期旧石器・縄文草創期の石器原料採取遺跡の可能性が提起されています。また縄文時代の郡の神遺跡から少数の弥生土器が出土していることから、縄文期から弥生期までの人類活動が確認されています。しかし古墳時代以降の集落の痕跡は確認されていません。

1－2－2．古代

奈良、平安時代の遺跡、遺物は確認できていません。古墳時代を含め、この時代は水田耕作を背景とすることから、人類の活動域が、丘陵部から白川周辺の低湿地に移行したことが想定されます。白川周辺は河川氾濫によって厚く表土が堆積していることから、かつての生活の痕跡、遺跡が、白川扇状地の地下深くに埋蔵されている可能性が想定されています。

1－2－3．中世

当地は中世期には伊達氏の支配領域となり、中村氏、浜田氏、国分氏、五十嵐氏、大立目氏、遠藤氏、塚原氏、小坂氏（男鹿氏）、中津川氏といった諸氏により支配されたことから、各地に複数の館跡が確認されています。天正19年（1591）に豊臣秀吉によって伊達政宗が現在の宮城県の岩出山へ移封されると、家臣となっていた地侍の多くがこれに従いました。飯豊町域を治めていた諸氏も政宗に従い土地を離れましたが、その際、彼らの土地は一族の末弟や分家、また臣下へ引き継がれました。このような土地を継いだ家は、その後の地域の有力者になっていきました。

伊達氏移封の後、置賜、伊達、信夫、会津、仙道五郡を与えられた蒲生氏郷が入部しましたが、氏郷の死後、子の秀行が跡を継ぐと、慶長3年（1598）に宇都宮へ転封することになりました。蒲生時代の飯豊町周辺の支配体制としては、隣の行政区の小国町にあった小国城の城主を佐久間久左衛門（安政もしくは盛次とする説があり、安政説が有力）が勤めた記録があります。飯豊町域では手ノ子に佐久間源六勝之、萩生に赤座八右衛門が配置されたとする説がありますが、確実な史料は残っていません。しかし、当地には蒲生時代に行われた文禄検地の小坂村検地帳が残っていることから、蒲生時代の支配を確かなものとして知ることができます。蒲生氏の後は置賜、伊達、信夫、会津、仙道、庄内、佐渡を含む120万石を領し、徳川氏、毛利氏につぐ大名中第3位の領国を有した上杉景勝が越後から入部しました。

1－2－4．近世

上杉氏は慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに際し、越後からの直臣に伊達や蒲生の遺臣を加え、西軍として慶長出

羽合戦を戦いました。結果として敗戦国となり、置賜、伊達、信夫の30万石に減封されることになりました。上杉家は減封に伴い家臣を削減しなかったため、大量の家臣を周囲地域から置賜へ移住させることになりました。しかし、この家臣全てを城下町へ収容することはできなかったため、家臣団の収容地として領内各地へ陪臣集落を設けました。陪臣集落に住む家臣は半士半農の生活を行うことになりました。飯豊町域では添川村へ樋口、鮎貝、大國の三氏が陪臣集落を形成しました。

幕藩体制が成立した後、飯豊町域は近世を通して米沢藩に領国化された地域となり、郡代・代官による統治が行われました。近世村として萩生村、椿村、中村、添川村、松原村（江戸中期に添川村から分村）、小白川村、手ノ子村、高峰村（江戸末期に手ノ子村から分村）、中津川14ヶ村（下屋地、上屋地、数馬、須郷、上原、宇津沢、小屋、広河原、遅谷、岩倉、川内戸、高造路、白川、小坂）が成立し、各々の自然地理的環境に沿った特徴的な文化が育ち、それが現在まで受け継がれることになりました。これらの村は堰や堀の整備によって、治水・利水を進め、近世を通して耕作地を広げていきました。また米沢藩は18世紀の終わりから藩政改革を開始しますが、その際、人口減少・耕作地荒廃といった問題の対策として、越後から多くの移民を迎えることになります。その移民入植の中心地となったのが、飯豊町にあった椿村と小白川村でした。

幕末の動乱期には手ノ子村の宇津峠を通り、米沢藩の部隊が越後長岡藩の救援のため出陣していきました。また黒沢の豪農が越後関川から避難者を受け入れるなど、動乱の間接的な影響は受けましたが、当地が戦場になるような大きな被害はありませんでした。

1-2-5. 近現代

当地は真言宗寺院を中心とした出羽三山信仰、山岳信仰が篤い地域でした。よって、近世期に隆盛を誇った出羽三山の湯殿山信仰の拠点、現在の西川町にあった「大日寺」から、廃仏毀釈により排出された不動明王三尊像が添川区の常福院へ委譲されていたり、飯豊山信仰の入口であった中津川区の岩倉神社が、仏像を本尊として据える神社であったりと、戊辰戦争の痕跡よりも明治元年（1868）の神仏分離令の影響が各所に見られます。

その後、明治22年（1889）の町村制の施行により、萩生村・黒沢村・中村・椿村が合併した豊原村、松原村・小白川村・手ノ子村・高峰村が合併した豊川村、添川村は単独で添川村、中津川14ヶ村が合併した中津川村といった近代村が成立しました。豊原村は豊かな平野の村、豊川村は豊穡をもたらす川の村、添川村は川に添う村という意味で、中津川村は戦国時代の中津川郷の地名を継承したものです。また明治25年（1892）には松原村が豊川村から分離し、添川村に編入されています。

次いで昭和29年を契機として進んだ町村合併により、豊原村、豊川村、添川村が合併して飯豊村が成立しました。飯豊村の村名は、飯豊山から「飯豊」の名称をいただき「飯が豊かに食える村」という意味を込めて決めました。ちなみに飯豊山の名称は、5世紀末の皇族であり、第22代清寧天皇の崩御後、一時政を執ったとされる飯豊青尊皇女（いとよあおのひめみこ）の名前に由来すると伝えられています。昭和33年にはさらに中津川村が飯豊村と合併して飯豊町となりました。昭和42年、当地は羽越水害を経験しました。この経験により、昭和55年に洪水への備えと、かんがい用水の補給を目的とした白川ダムが建設されます。ダム建設により中津川・高峰の4行政区がダムに水没することになりました。また萩生の大平・高畑・新沼行政区などが過疎集落となり、移転により消失するなどの変化を経て、現在の町域を構成するに至っています。

1-3. 社会環境

1-3-1. 人口変動

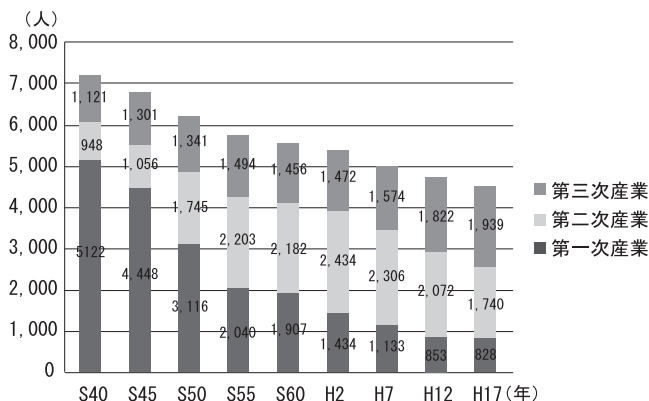
飯豊町は人口減少と高齢化の問題を抱えており、2010年から2040年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下

に減少する市区町村の1つともされています。この問題の理解のために昭和35年（1960）、昭和40年（1965）、昭和45年（1970）、昭和60年（1985）、平成2年（1990）、平成7年（1995）、平成17年（2005）、平成22年（2010）、平成25年（2013）、令和元年（2019）における人口数と、昭和35年と令和元年を比較した年齢階層別の人口構成の増減率を提示します。人口数は、昭和35年が15478人、昭和40年が13817人、昭和45年が12129人、昭和60年が10131人、平成2年が9880人、平成7年が9538人、平成17年が8623人、平成22年が8271人、平成25年が7564人、令和元年は7063人です。人口構成から見た年齢階層別増減率は、年少人口（0～14才）が84.4%減少、生産年齢人口（15～64才）が46.5%減少、老年人口（65才以上）が200%増加しており、圧倒的な高齢化現象を認識できると共に、15才から64才の間の生産年齢人口が町を離れることが問題になっていることがわかります。令和元年度に7063人となる人口は昭和35年と比べて45.6%に減少しています。これは昭和55年の白川ダムの建設により、旧中津川村域を中心として約140世帯700人の町民が転出した影響

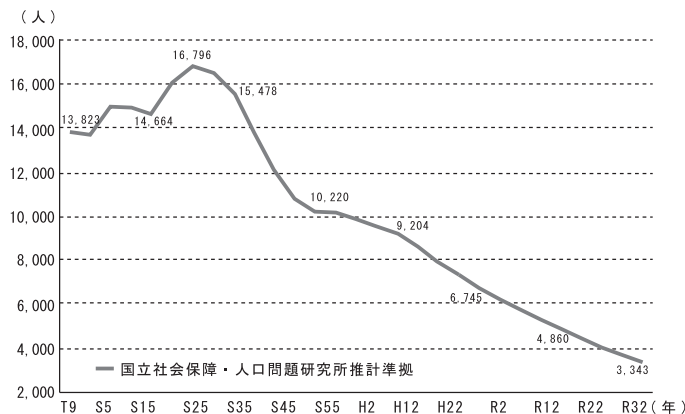
もあります。平成2年から令和元年までの29年間で2817人の人口が減少している状況が理解できることから、主要な原因は地域社会の基本的な構造の変化にあることが理解されます。このような状況は飯豊町に限定したのではなく、地域社会が抱える問題として、全国で普遍的に見られる様相と捉えることができ、その問題の確実な解決策が未だないことから、当地においても容易に解決策を提示できるような状況にはないと考えます。そして、文化財の領域では、このような現象の影響を継承・伝承の面にみることができます。

1-3-2. 産業

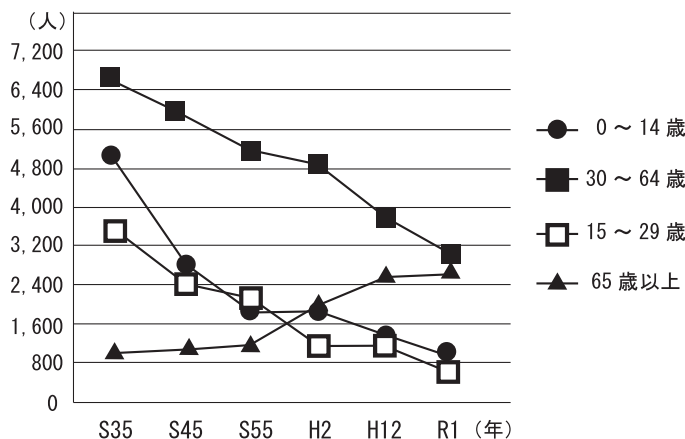
飯豊町の産業は農林業、つまり第一次産業を基幹産業としてきました。その就業人口は昭和40年で71.2%、45年に65.4%と高い割合を示していましたが、その後、割合は低下し、平成2年に28.5%、平成7年に22.6%、平成22年で



図表5. 飯豊町の就業人口グラフ



図表3. 飯豊町の人口推移グラフ



図表4. 飯豊町の年齢別人口推移グラフ

16.9%まで減少しました。対して第二次産業の就業人口は昭和40年に13.2%でしたが、その後増加し、平成2年には45.6%、平成7年に46.1%とピークを迎えました。しかし、平成17年に38.6%、平成22年に37.8%と次第に減少し、現在にいたります。第三次産業の就業人口は昭和40年に15.6%、昭和60年に26.3%、平成2年に27.6%、平成7年に31.1%、平成12年に38.4%、平成17年に43.0%、平成22年に45.3%と4割を超え、地域社会の現状としては、就業場所が限られているにも関わらず、増加し続けている傾向にあります。

このデータからは、もともと7割を超える基幹産業だった第一次産業が、第二次産業、第三次産業と就業割合が逆転してしまったことが理解できます。かつての第一次産業に基づいた生活は強い地縁的なネットワークを背景に成り立っていました。対して第二次産業、第三次産業に基づいた生活は地域から乖離した会社組織などのネットワークにより成立します。第一次産業から第二次、第三次産業への移行により、地縁的な利害関係とネットワークが次第に無力化しつつあり、そのネットワークの中で継承されてきた信仰や習慣などに基づく歴史文化的遺産が次第に失われつつある状況が理解できます。

2. 町内の文化財把握の方針と文化財の現状

2-1. 飯豊町の文化財の既往調査の再整理

飯豊町内各所には、指定文化財に加え、多様な未指定文化財が継承されています。これらの文化財は、飯豊町固有の歴史文化の所産であると理解されることから、行政だけではなく、町民団体などによる調査研究が盛んに行われてきました。そのような調査の成果報告書からは、飯豊町にある文化財の把握につながる情報を得ることができます。飯豊町の歴史文化基本構想の策定にあたっては、このような既往調査の成果を再整理することで、文化財の把握をすすめました。以下に文化財の把握のために参照した資料を提示します。編著者が、行政、町民団体、個人の順に提示し、最後に基本構想策定過程の調査成果資料を提示します。

飯豊町では、歴史文化基本構想の策定を開始する平成27年度まで、行政の文化財担当部局が文化財調査を行った例はあまりありません。しかし町史編纂事業が実施されており、その際、町史の中間報告書も発刊しています。また埋蔵文化財については、町外の研究者に依頼して実施した調査報告書があります。飯豊町教育委員会が刊行した資料としては次のようなものがあります。

- ・「萩生石箱遺跡第一次調査報告」昭和55年
- ・「飯豊町史上巻」昭和61年
- ・「飯豊町の文化財」平成元年
- ・「椿館遺跡第一次調査報告書」平成4年
- ・「飯豊町史下巻」平成7年
- ・「中間報告 町史の窓」①・②
- ・内部資料「史料ノート」
- ・「天養寺観音堂」昭和58年
- ・「飯豊町の歴史散歩」昭和63年
- ・「飯豊町の絵馬」平成2年
- ・「椿館遺跡第二次調査報告書」平成5年
- ・「飯豊町史 年表・検索」平成11年
- ・内部資料「飯豊関係資料目録」

また山形県教育委員会が実施した複数の自治体にまたがる文化財の調査、県事業として飯豊町域で実施された埋蔵文化財の緊急発掘調査がみられます。

- ・「白川ダム水没遺跡発掘調査報告書数馬遺跡」昭和48年
- ・「郡の神遺跡」昭和54年
- ・「赤岩遺跡」平成元年
- ・「山形県の近代和風建築」平成10年
- ・「山形県歴史の道調査報告書」昭和54年
- ・「町下遺跡」昭和56年
- ・「山形県中世城館遺跡調査報告書」平成7年

対して町民団体、個人によって調査が実施され、著書、論文、報告書などの形でまとめられているものが多数あります。飯豊町内の歴史・文化・文化財の調査研究を担ってきた団体としては、飯豊史話会（飯豊町文化財研究会の名

称を昭和43年に改名)、いいで歴史考古の会、飯豊町古文書研究会があります。

飯豊史話会は昭和40年に会誌「いいで史話」を創刊し、会員による調査研究の成果を堅実にまとめてきました。令和元年に47号が刊行されています。飯豊町の歴史・文化・文化財を調べるための必読の書となっており、10号程度を一冊にまとめた復刊号1号～5号も刊行されています。このような飯豊史話会の刊行物には下のようなものがあります。

- ・「会誌 飯豊史話 創刊号～47号」昭和40～令和元年
- ・「飯豊史話 復刊号1～5号」
- ・「飯豊町宝物百選」平成20年
- ・「温故地郷 ふる里こぼれ話」

いいで歴史考古の会の会誌「歴史と考古」は平成16年に創刊し、平成25年に最終号の第10号を刊行しました。いいで歴史考古の会は平成26年に飯豊史話会に合併され、現在はなくなっていることから、この10号が最終号となります。内容は町外研究者による飯豊の歴史・文化・文化財の研究報告が中心となっています。

- ・「歴史と考古 創刊号～10号」平成16～25年

古文書研究会は会誌を刊行していませんが研究対象とした古文書の複写を簡易冊子としてまとめたものがあります。

- ・「黒沢川村家文書」
- ・「飯豊の山ぶみ物語」
- ・「飯豊山穴堰記 完」
- ・「御當國覚書 沼澤次郎右衛門」
- ・「大館山記」
- ・「萩生樋口家文書」
- ・「黒沢金子家文書」

その他町民団体から刊行された冊子としては次のようなものがあります。

- ・中津川村史編纂委員会「村史なかつがわ」昭和35年
- ・添川村史編纂委員会「添川村史」昭和46年
- ・萩生小学校百周年記念事業協賛会「萩生小学校百年史」昭和49年
- ・椿学校顕彰会記念支部会「椿とまなびや」昭和60年
- ・白椿民俗誌編纂委員会「白椿民俗誌」平成2年
- ・小白川昔を語る会「小白川の昔の職業と行商」平成6年
- ・神社庁長井置賜支部「ふるさとのお宮」平成8年
- ・ふるさと発見実行委員会「ふるさと・発見第1集」平成9年
- ・萩生区協議会「樋口家文書諸事御觸留帳」平成14年
- ・飯豊町老人クラブ連合会「知られざるふるさとをあなたに」平成14年
- ・飯豊町観光協会「又、ばんげ」平成14年
- ・中区協議会「中村史ででっぼっぼ」平成21年
- ・中ノ目の歴史を辿る会「中ノ目の歴史散歩」平成27年
- ・飯豊町観光協会「飯豊町観光ガイドマニュアル」

学校教育の一貫として行われた調査成果として刊行された冊子としては次のようなものがあります。

- ・飯豊町立第二小学校「飯豊町大字椿・小白川地区文化財かるた」昭和55年
- ・飯豊町立第二小学校「地域しらべ白椿のむかし」昭和56年
- ・飯豊中学校「わがふるさと飯豊町名所・史跡めぐり」平成6年

大学・研究機関が主体となって飯豊町域で実施した調査成果として刊行された冊子としては次のものがあります。

- ・筑波大学民俗学教室「飯豊町の民俗」平成2年
- ・公益法人農村文化研究所「山形県飯豊町添川村斉藤家軍事郵便資料集」平成29年

「飯豊史話」以外の雑誌などに飯豊町の歴史文化について著した、個人による著書・論文としては次のようなもの

があります。

- ・長井政太郎「置賜地方の豪族集落」昭和31年
- ・長井政太郎「東北の集落」昭和31年
- ・井上元一「白川ダム物語」昭和47年著
- ・武田正「飯豊山麓の昔話」昭和48年
- ・長岡實「むかしのたび」昭和52年
- ・大富國雄「天狗山の話」昭和55年
- ・椿真知子「法華宗移民における同化過程の考察―米沢藩椿村を事例として―」昭和62年
- ・涌沼神社氏子総代「鎮守涌沼神社のお獅子さま」平成11年
- ・井上俊雄「白川左岸の水利について」昭和59年
- ・井上俊雄「文禄三年の小坂村検地帳」平成11年
- ・井上俊雄「飯豊山穴堰の今昔」平成13年
- ・長岡實「御觸聞き書き～米沢藩の政治と生活～」平成14年
- ・井上俊雄「置賜地域における鷹献上について」平成15年
- ・長岡實「世襲的肝煎についての一考察―黒沢川村家の場合―」平成18年
- ・伊藤賢一「萩生荒獅子まつり祭典総長記」平成20年
- ・渡辺理絵「近世農村社会における天然痘の伝播過程―出羽国中津川郷を事例として―」平成22年
- ・秦昭繁「飯豊町高野の鏡石といわれる黒曜石」平成22年
- ・原淳一郎「飯豊山参詣年号帳にみる近世の飯豊参詣」平成23年
- ・井上俊雄「在地史料から見た直江兼続と置賜」平成23年
- ・野口一雄「廻向山恩徳寺とその周辺の庶民信仰」平成24年
- ・秦昭繁・佐々木繁喜「米沢市成島遺跡出土の黒曜石石器の石材産地」平成26年
- ・長井平野「米沢上杉藩の農業用水『飯豊山穴堰』の難工事」平成27年
- ・高橋拓「華岡青洲の弟子「渡邊吉郎」の足跡」平成27年
- ・楠千栄美「天養寺観音堂に祀られる石仏群の調査と考察」平成28年
- ・坂本要「念仏を唱えない念仏踊り―山形県置賜地方と栃木県・茨城県の念仏踊りの比較から―」平成30年

飯豊町歴史文化基本構想の策定を開始した平成27年度以降は、飯豊町教育委員会による成果が増加します。

- ・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター「飯豊町所蔵 小坂村検地帳 修理報告書」平成27年
- ・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター「飯豊町岩倉神社調査研究業務受託研究(X線調査)事業報告書」平成27年

また平成27年以降の埋蔵文化財の調査成果としては下記のものがあります。

- ・「椿焼裏山窯跡」平成27年
- ・「飯豊町遺跡発掘調査報告書（1）」平成28年
- ・「飯豊町遺跡発掘調査報告書（2）」平成29年
- ・「飯豊町遺跡発掘調査報告書（3）」平成30年
- ・「上屋地B遺跡調査報告書」平成30年
- ・「裏山I遺跡発掘調査報告書」平成31年

飯豊町歴史文化基本構想策定事業として実施した調査事業の成果としては下記のものがあります。

- ・郡山女子大学「山形県飯豊町における近世・近代建造物調査報告書」平成28年
- ・木製彫刻文化財保存修復研究所「飯豊町内木製仏像・神像等悉皆調査」平成28年～31年（28年「本長寺」、「常福院」、「岩倉神社（仁王門）」、29年「密蔵院」、「本長寺（2次）」、30年「喜雲寺」、「高伝寺」、「岩倉神社（本殿）」、令和元年「大行院」、「常福院（2次）」、「吉祥寺」、「長手観音堂」）
- ・内部資料「獅子頭悉皆調査報告書」平成29年～30年

上記のような資料群の情報を飯豊町歴史文化基本構想の策定過程で整理し、現地調査を実施した結果、町内にある指定・未指定の文化財を把握することができました。またそれらの文化財の結びつきによって、本構想の要となる、

飯豊町の「歴史文化の物語」が理解され、物語が根付く領域を基に、町内を3つの文化圏に区分することができました。

平成29年度より、この物語を記した小冊子（パンフレット）の作成を進めてきました。

- ・宇津峠歩こう会「宇津峠の史跡」平成29年
- ・飯豊町商工観光課「中津川ジオサイト」平成30年
- ・飯豊町教育委員会「飯豊町散居集落の歴史と文化」平成31年

2-2. 指定文化財について

指定文化財は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群といった類型別に指定された文化財です。飯豊町には国、県、町の指定文化財が37件（2019年12月31日現在）存在します。その内訳は、国0件、県5件、町32件です。県の指定物件5件の内訳は彫刻2件、建造物1件、史跡2件、町の指定物件32件の内訳は、彫刻4件、絵画4件、建造2件、有形民俗3件、工芸品1件、古文書1件、考古資料3件、無形民俗6件、史跡4件、天然記念物4件です。また国の登録文化財が1件あり、内訳は建造物1件です。

これらは文化財の中でも学術的価値が高いと判断され、指定を受けたもので、飯豊町の文化財行政としては、文化財保護法、山形県文化財保護条例、飯豊町文化財保護条例に基づき、文化財の維持に努め、保護の措置を講じてきました。飯豊町では指定文化財について「飯豊町文化財保存修理費等補助金交付要綱」に基づいて所有者・管理団体に補助を実施し、保存継承に努めてきました。具体的には昭和55年に県指定文化財の天養寺観音堂の全面改修、昭和63年に天養寺観音堂聖観音立像の修復、町指定文化財では平成24年に大福寺山門の茅葺き屋根の葺き替え、平成25年に松山家行屋の茅葺き屋根の葺き替え、平成27年に手ノ子宇津峠の馬頭観世音碑の移築などの事業を行ってきました。

天養寺観音堂と聖観音立像の修復には、多額の費用と専門的な技術が求められることから、昭和55年、昭和63年といった古い時期から補助によって修復が行われました。しかし町の指定文化財の管理については、平成24年の大福寺山門の茅葺き屋根の葺き替えまで、管理者達の自助努力によって運営されてきました。平成24年以降、町指定文化財に対する補助事業が増加する状況からは、文化財の管理運営が管理者達だけでは不可能になりつつある飯豊町における文化財と地域の関わりの変化が読み取れます。このような変化に対応しながら、今後も指定文化財については、行政の補助を中心に文化財の保存を図っていきます。

国登録文化財		
1	建造物	渡邊六郎兵衛家長屋門 黒沢
山形県指定文化財		
1	建造物	天養寺観音堂 中
2	彫刻	木造聖観音立像 中
3	史跡	中村原土壇 中
4	史跡	飯豊山の穴堰 飯豊町・小国町
5	彫刻	不動明王立像外二軀 添川
飯豊町指定文化財		
1	有形彫刻	木造不動明王立像 中津川
2	有形彫刻	大福寺木造薬師如来座像 椿
3	有形彫刻	木造僧形八幡神像、木造如来座像、不知木像 萩生
4	有形彫刻	木造仁王像二軀 中津川
5	有形絵画	絵馬「草摺挽図」 中
6	有形絵画	絵馬「神人曳馬図」 中
7	有形絵画	絵馬「間引図」 萩生
8	有形絵画	鷹名処図 手ノ子
9	有形建造	行屋 椿
10	有形建造	大福寺山門 椿
11	有形民俗	六面幡 萩生
12	有形民俗	草木塔 中津川
13	有形民俗	草木塔 中津川
14	有形工芸品	宇津沢不動堂鰐口 中津川
15	有形古文書	文禄三年小坂村検地帳 手ノ子
16	有形考古資料	本長寺の板碑 椿
17	有形考古資料	宇津峠の道普請供養塔 手ノ子
18	有形考古資料	宇津峠の馬頭観世音碑 手ノ子
19	無形民俗	高峰念仏踊り 高峰
20	無形民俗	小白川念仏踊り 小白川
21	無形民俗	椿念仏踊り 椿
22	無形民俗	中獅子踊り 中
23	無形民俗	諏訪神社神輿渡御行列 萩生
24	無形民俗	手ノ子八幡神社神輿渡御行列 手ノ子
25	史跡	萩生石箱遺跡 萩生
26	史跡	伊藤豊後一族の墓 中津川
27	史跡	萩生城址本丸土塁・水壕 萩生
28	史跡	上屋地遺跡 中津川
29	天然記念物	中若宮八幡神社社叢 中
30	天然記念物	松原文殊堂の社叢 松原
31	天然記念物	御田の杉 中津川
32	天然記念物	はだか杉 手ノ子

図表6. 指定・登録文化財一覧

2-3. 未指定文化財について

未指定文化財は、法や条例に基づいた指定措置がとられていない文化財です。それらは、馬頭観音碑、庚申塔といった数多くある石碑類、観音講や庚申講といった、かつては町内のどこでも見られた民間信仰、庶民の経済力が向上した江戸後期から増える古文書・お宮・お堂などです。未指定の文化財についても、後述するアンケート結果で見ると、多くの町民が飯豊町の文化財として認識しています。しかし指定文化財のように行政の補助による修理事業などが行われた事例、また実施可能な体制はなく、その保存継承は所有者・管理者の自助努力により行われてきたため、専門家の指導やアドバイスの不在から、修復のつもりで行われた処置が改悪に繋がった事例もみられます。

今後も飯豊町では、未指定文化財について既往調査の成果と現地調査による把握を進め、保護措置を検討・推進していきます。未指定文化財は、歴史文化基本構想策定事業によって、現在約500件を確認しており、その情報をリストにまとめています（図表14参照）。その莫大な点数故に、管理運営に指定文化財と同様の補助を行えば、新たに大きなコストが発生することになり、飯豊町でこのような方法を採用することは現実的ではありません。よって飯豊町が実施可能な方法を模索する必要があります。

2-4. 文化財の現状

飯豊町では平成26年度まで、文化財の業務に求められる、文化財・歴史学・考古学・民俗学・保存科学・保存修復といった分野の専門知識を有した職員が配置されていませんでした。飯豊町同様に財政規模が小さな周辺町村では、現在も専門職員が未配置な状況を見ることができます。未配置の理由は、人員の不足や担当部局が抱える業務内容に関わるもので、例えば、指定文化財が数少ない小規模な町村で、文化財行政の業務内容が指定文化財の最低限の管理運営だと認識されることになれば、他の業務と併任する程度の業務内容として所属組織に理解されることになり、専門職員は必要とされないことになります。

このような状況に対し、今まで飯豊町では、文化財の保存・活用事業の企画・実施について、教育委員会が町内の郷土史家を中心に委嘱した文化財保護審議委員が担ってきました。審議会が指定文化財の調査や保存について献策を行い、事業方針を立て、行政の専門知識の不足を補うことで文化財業務が進展してきたのです。また文化財の活用については、町内の各種文化団体、具体的には飯豊史話会、手ノ子区協議会宇津峠部会、中村観音堂保存会、荒獅子祭保存会、椿念仏踊り保存会といった団体が担ってきました。しかしこのような体制には限界があり、飯豊町は指定文化財の保存事業といった、受身の業務に留まることになり、新たな調査・研究によって今まで知られていなかった文化財を情報化し、修復・整備を進めて資源化するような、発展的業務に着手することが難しい状況にありました。

未指定文化財については、前述したように所有者、管理者による慣習的な管理運営が基本であったため、人口減少などを理由とした担い手の減少・消失によって管理が行われなくなる、さらには滅失、散逸、忘却される事例が見られます。

例えば、中津川区のある地域で、山の上に山神を祭っていました。ところが集落の人口が減り、山神の場所を記憶している最後の老人が亡くなってしまい、結果として山神の所在はわからなくなってしまいました。また現在も信仰が続いている中区の天養寺観音堂では、昭和58年まで認識されていた石碑が倒れて碑面が見えなくなり、お堂の担い手の世代交代によって、それが石碑であること自体が忘れられてしまいました（平成29年の調査によって再発見）。また平成29年頃から、町内の檀家を有しない真言宗の寺院が廃寺手続きを進める事例が増えています。このような寺院には、仏像、法具、古文書、美術品など、多くの文化財が納められています。この文化財は、地域の歴史・文化を理解する上で欠かせないものですが、廃寺によって廃棄・散逸する危険性があります。

また未指定文化財については、修理の方法などについて指定文化財のように慎重に検討されてこなかったことから状況を改善するつもりが、逆に文化財を傷めるような発想・技法で修理が行われた事例がみられます。椿区の本長寺

には近世につくられた「鬼子母神像」が納められています。おそらく近代期、顔料の剥落に対して補色が行われました。しかしその修復に近代顔料を使用したため制作段階にはない濃厚な色彩となり、また素人による作業だったためか、玉眼がはめ込まれた眼部に顔料が入り込んでしまいました。中津川区のブドウ沢には「本地師孫助の墓」があります。この墓石の割れに対して、昭和期に地元の方がコンクリートや一般的な樹脂を使って接着を行いました。しかし使用した資材は塩分の含有量が多いものだったため、逆に石を粉化させるような劣化を招きました。萩生区の吉祥寺には、中世期の所産として馬具が伝わっています。平成30年に町民の方が、これにワックスをかけてきれいにしようと教育委員会に提案してきたことがありました。この際は文化財についての専門知識を有した教育委員会の担当職員が、その作業が改悪になる可能性を提示し実施されませんでした。中区の天養寺観音堂の周囲には、近世から続いた寺院の痕跡が残っていましたが、平成28年に周囲の枯松を除去する目的で重機を入れ、寺域の痕跡の一部を破壊してしまいました。また山中のお堂の近くまで、維持管理の利便性を求め、地形を改変してアスファルトの道が整備されています。

このような状況は、一見、文化財に対する軽視から招かれたものと捉えられますが、所有者・管理者からの聞き取り調査により全く逆の思考から招かれたことがわかりました。所有者・管理者が文化財を次世代へ継承するために、責務として対策を急ぎ、このような修復・整備を行っているのです。つまり善意から行われており、文化財を軽視したものではありません。しかしその対策には、専門的な知識が不足しており、結果として文化財の改悪に繋がったわけです。また地域社会の古い慣習が色濃くのこる当地において、このような文化財は、所有者・管理者にとっては過去の遺産ではなく、今の生活の一部であることから、車を乗り入れられるように整備するなど、利便性を高めるために土地を改変するような状況がみられます。上記のような滅失、散逸、忘却の実例からは、町民の高齢化によって、地域の文化財を次の世代へ伝達する構造が失われてきている状況が理解でき、文化財の改悪修復・整備の事例からは、積極的に文化財を管理運営する意識がそこに存在していること、同時にそれが日常・慣習によるものであり、専門知識が不足したため、非有効な手段を選択してしまうことが原因として理解できます。

3. 歴史文化基本構想の策定目的と行政的位置付け

3-1. 構想策定の背景と目的

飯豊町は昭和45年に文化財保護条例を策定し、以後文化財行政の根幹である文化財保護法に沿って文化財保護活動を進めてきました。しかし文化財保護法は平成8年の登録文化財制度により歴史範囲が広がり、平成15年の文化財景観保存地区制度により対象範囲も拡大してきました。また町民を対象とした文化財についてのアンケートからは「文化財」とは未指定文化財を含む歴史文化的遺産のことであるという認識が一般的であることがわかってきました。このような全国的な文化財保護の流れと地域の意識を考慮すれば、指定文化財だけを文化財として特別視する今までの保護活動では対応できない段階にきているといえます。

近年の社会経済的な状況を見ると、現代は文化財だけではなく、全ての領域で大きな変革の時代を迎えていると捉えることができます。地域社会の行政の立場から見れば、このような変革に対応するために重要なものとして、地方創生のような政策があり、「地方」を「創生」し、「活かす」ためには、市町村など、地域の特性・個性を認識することができる単位で、さまざまな取り組みを考え、実行していくことが求められています。

文化財についても、このような目的のために管理運営を進めていくことは今後重要になっていきます。やはりそのためには、飯豊町という地域社会の特性と固有の文化財により適応し、その特徴と魅力を有効に引き出すことができ

る構想が求められます。

このような背景から飯豊町歴史文化基本構想では、従来の文化財制度を含みつつ、文化財を広く捉え、歴史文化の所産である文化財を指定・未指定を問わず管理運営の対象としていきます。加えて、飯豊町の社会・文化的特性を捉え、行政と町民の協働体制などを軸に文化財を管理・運営していくシステムを構築していきます。

3-2. 歴史文化基本構想策定過程で実施したアンケートからわかる飯豊町における文化財への認識

飯豊町の文化財は飯豊町民の潜在的な共有財産です。よって今後の飯豊町の文化財の管理運営を考える際には、飯豊町において文化財がどのように認識されているかを理解することが重要になります。そこで飯豊町歴史文化基本構想策定事業の成果を測るために例年文化財事業の報告会を利用して実施してきた文化財についての意識アンケートを活用します。

回答者は文化財事業の報告会への参加者であるため、必然的に文化財への興味を有している人達の認識に偏りますが、まだ文化財についての理解が浅く、今回の構想をもとに町民全体の文化財への意識を高めようという段階にある飯豊町にとって、まずは町内でも文化財について一定の知識を有した町民の意識を理解することが重要と考え、このアンケートの分析を行いました。

「文化財という言葉からイメージするものは」という質問には、「指定文化財」という答えが23%、「地域で価値があると考えられている古い建物や石碑など」が47%、「地域に残る古いもの全て」が23%、「その他」・「無回答」が7%で（回答者85人）、未指定文化財も文化財であるという認識が半数を占めていました。

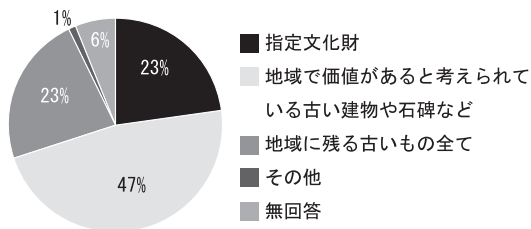
また国・県・町の指定文化財と未指定文化財について、それぞれの修復事業にかかるべき金額の上限について尋ねたところ、指定主体が国の物件が一番高く、次いで県、町、未指定と順を追って金額が低くなることがわかりました。未指定文化財も文化財だと認識する視点を持ちながらも指定文化財に価値を感じ、指定主体によって、文化財の価値を階層的に認識していることが理解できました。

次に①「自分の周囲に文化財はあるか」という質問を複数年にかけて実施し、その合計から値を求めたところ、63%の人が「はい」、17%の人が「いいえ」、無回答が20%でした（回答者97人）。多くの人が周辺の文化財の存在を認識しているということになります。反面、②「その文化財がなくなったり、壊れていた場合、気付くと思うか」という質問を複数年にかけて実施し、その合計から値を求めたところ、「気付く」と答えた人は24%だけで、63%の人が「気付かない」、「無回答」が13%でした（回答者97人）。文化財を理解し、認識してはいるものの、その状況に普段は気を配っていない人が多いということになります。

ちなみに平成27年の回答と令和元年度の回答を比較すると、①については、平成27年に「はい」45%、「いいえ」29%、「無回答」26%だったのに対し、令和元年度には「はい」が81%と増え、「いいえ」が12%と減少、無回答は7%でした。②については、平成27年に「気付く」が16%、「気付かない」が65%、令和元年度には「気付く」が33%に増加、「気付かない」が64%に減少しました。わずか4年間の歴史文化基本構想策定事業を通して、文化財周辺の町民に、文化財に対する意識を醸成することができたことが推察されました。おそらく基本構想策定の過程で実施された調査や情報発信が有効に働いたのだと考えられます。

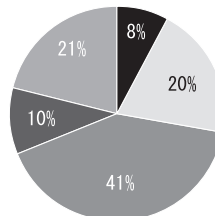
「文化財の調査を継続する必要性はあるか」という質問には98%の人が（回答者85人）、「文化財を守る活動は必要か」という質問には99%の人が「必要」と答えています（回答者97人）。「文化財を守る活動に費用がかかっても良いか」という質問には、85%が「費用をかけても必要」、4%が「必要だが費用はかけられない」、3%が「ボランティアで行えば良い」をあげています（回答者97人）。文化財の価値については、「地域のシンボル性」や「歴史的資料性」を評価する人が85%、「観光などへの活用」を評価する人が10%、その他は5%でした（回答者116人）。また「指定だけ

文化財という言葉からイメージするものは

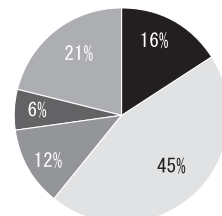


修復事業にかかるべき金額の上限 (例：全長 180 cm くらいの仏像)

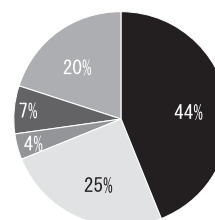
国指定文化財の場合



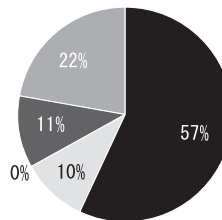
県指定文化財の場合



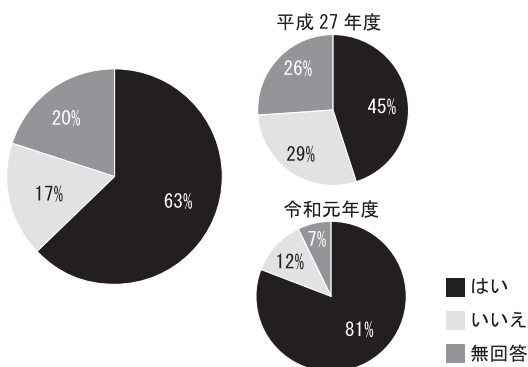
町指定文化財の場合



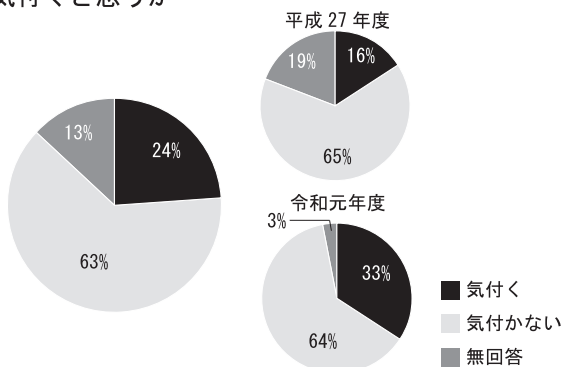
未指定文化財の場合



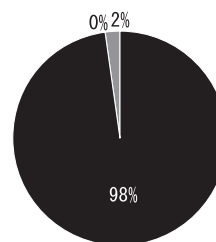
自分の周囲に文化財はあるか



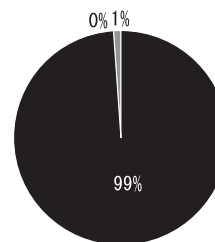
その文化財がなくなったり、壊れていた場合、 気付くと思うか



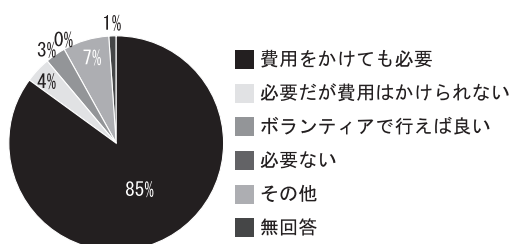
文化財の調査を継続 する必要性はあるか



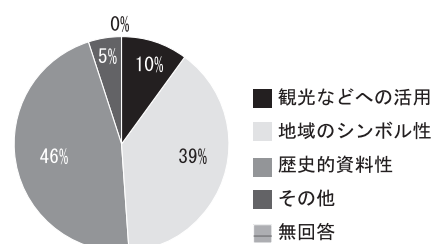
文化財を守る活動は 必要か



文化財を守る活動に費用がかかっても良いか

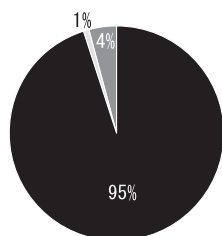


文化財の価値

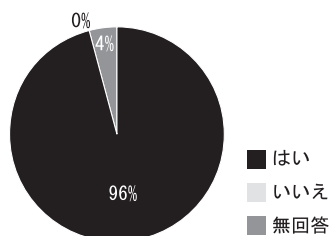


図表 7. アンケート結果 円グラフ

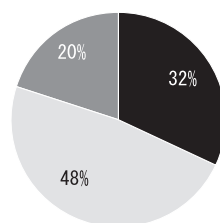
指定だけではなく未
指定文化財を保護す
る取り組みは必要か



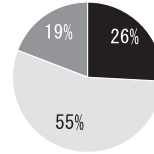
文化財の保護に基本構
想の策定は役立つか



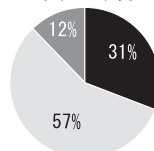
常日頃文化財を守るために心がけている
ことがあるか



平成 27 年度

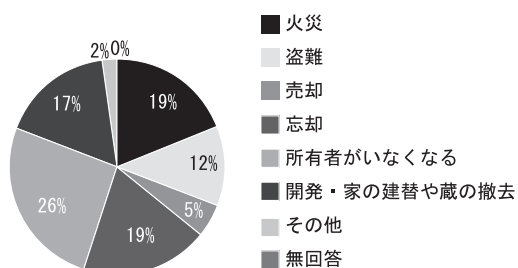


令和元年度

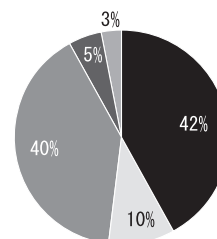
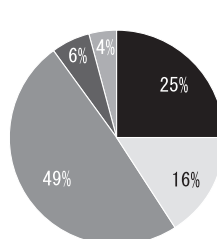


■ ある
■ ない
■ 無回答

文化財が失われる原因として考えられること

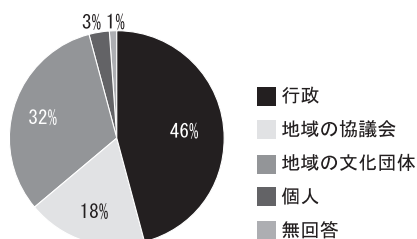


文化財は誰のものか 文化財を守る責任は誰に
あるか

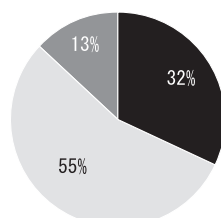


■ 行政
■ 個人
■ 地域
■ その他
■ 無回答

地域の文化財を最も有効に守ることが
できる団体はどこか

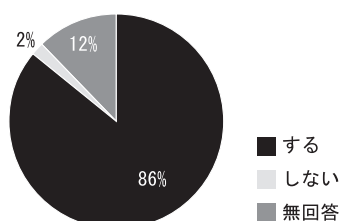


今後財政的に行政が文化財を守れなくなっ
たら飯豊町で文化財を守ることができるか

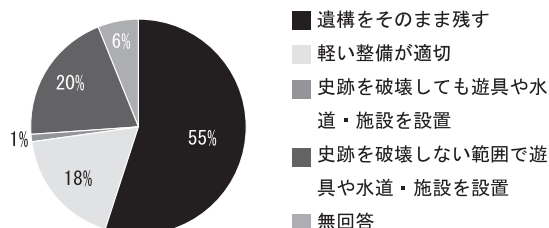


■ はい
■ いいえ
■ 無回答

史跡公園などがあれば利用するか



整備内容



■ 遺構をそのまま残す
■ 軽い整備が適切
■ 史跡を破壊しても遊具や水道・施設を設置
■ 史跡を破壊しない範囲で遊具や水道・施設を設置
■ 無回答

ではなく未指定文化財を保護する取り組みは必要か」という問いには95%の人が、「文化財の保護に基本構想の策定は役立つか」という問いには96%の人が「はい」と答えており（共に回答者85人）、未指定文化財を含めた文化財の調査・保護政策が求められていることがわかりました。

さらに「常日頃文化財を守るために心がけていること（例：掃除、草むしり、雪囲い）があるか」という質問について、複数年にかけて実施し、その合計から値を出したところ、32%の人が「ある」、48%の人が「ない」と答え、無回答が20%でした（回答者97人）。

平成27年の回答と令和元年度の回答を比較すると、平成27年度の「ある」は26%、「ない」は55%、令和元年度には「ある」が31%、「ない」が57%となりました。共に増加していますが、「ない」の増加は微増であり、やはり文化財に対する町民の意識の高まりを感じることができました。

「文化財が失われる原因として考えられること」を尋ねたところ、「所有者がいなくなる」が26%、「忘却」が19%、「火災」が19%、「盗難」が12%、「開発・家の建替や蔵の撤去」が17%、その他2%と、「所有者がいなくなる」・「忘却」・「開発・家の建替や蔵の撤去」の回答の合計が50%を超えることから、文化財周辺の町民が人口減少や世代交代といった飯豊町の現状が文化財に対して与える影響を意識していることが把握できました（回答者76人）。

このような回答から、飯豊町における文化財への認識は、地域の歴史文化的遺産のことであり、その価値は指定主体が国、県、町、未指定文化財の順に下がると認識していること、同時に、未指定文化財にも十分な価値があり、守っていく活動が必要だと考えていることがわかりました。また、所有者や管理者を中心に文化財を守る活動を実践している人がある反面、文化財の日常的な変化に気付くような関わりがない人が大多数を占めるという現状が見えてきました。

「文化財は誰のものか」という質問には、「行政」が25%、「地域」が49%、「個人」が16%、「その他」・「無回答」10%という回答でした（回答者76人）。対して「文化財を守る責任は誰にあるか」という質問には、「行政」が42%、「地域」が40%、「個人」が10%、「その他」・「無回答」8%と、行政より地域の方が所有者として認識される割合が高いのに対して、責任の所在については、地域より行政の割合が高いという結果が得られました（回答者76人）。そして「地域の文化財を最も有効に守ることができる団体はどこか」という質問には、「行政」が46%、「地域の文化団体」が32%、「地域の協議会」が18%、「個人」が3%という回答が得られました（回答者85人）。地域の文化団体が協議会より高い数値になっていることから、有効に文化財を守るためには、費用以上に文化財に対しての知識や技術が必要だと考えられているのではないかと推測されます。また「今後財政的に行政が文化財を守れなくなったら飯豊町で文化財を守ることができるか」という質問には55%の人が「いいえ」と答えました（回答者76人）。このような結果から、本来は地域で担ってきた文化財の管理運営について、財政的に行政に依存しなくては継続することが難しい状況になってきているという意識が読み取れました。

文化財の活用に対して町民はどう考えているのかを知るために「史跡公園などがあれば利用するか」という質問をしたところ、「する」という意見が86%、「しない」が2%、「無回答」が12%でした（回答者66人）。実際には、地域の少子化も進んでおり、現在、地域にある一般的公園の使用状況などを見る限り、有効に利用される史跡公園を設けるためには、十分なアイデアが必要だと思われます。しかし、史跡公園などを求める町民意識からは、整備による史跡の「みえる化」が望まれていることが推測できます。また同様に文化財の「みえる化」に繋がる修復も必要だと考えます。反面、整備内容への意識としては、「遺構をそのまま残す」55%、もしくは「軽い整備が適切」だという回答が18%、「史跡を破壊しない範囲で遊具や水道・施設を設置」が20%、「史跡を破壊しても遊具や水道、施設を設置」という答えは1%で、オリジナル性や現況を上手に利用した冷静な整備を求める意見が多く見られました（回答者66人）。

3-3. 構想の行政上の位置付けと役割

飯豊町では平成23年度に「第4次飯豊町総合計画」を策定し「歴史と文化を大切にしたい地域づくり」、「地域資源を

活かした観光・交流の振興」、「景観・歴史・文化などの地域資源を活用した新しい魅力づくり」といった目標を掲げてきました。平成23年度から平成26年度にかけて、このような目標のもとに、文化財保護法に沿って町内各所の文化財の修復、保存、活用事業を進めてきましたが、町内の文化財の管理運営に対する「総合的視点」・「具体的方策」・「有効性の検討」が提示されてこなかったため、せっかくの事業が散発的で、他の文化財や地域と結びつかずに終わる傾向がありました。飯豊町は令和2年度に「第5次飯豊町総合計画」を策定しますが、この計画においても歴史と文化を地域資源とする「まちづくり」は重要な要素になります。そしてこのような目的を達成するための事業を、今後有効に推進するためには、飯豊町の文化財行政をステップアップさせる「飯豊町全域を覆う文化財の将来的な保存・活用のマスタープラン」が必要となっていました。このような状況に対して、飯豊町は平成27年度に文化庁の補助事業の採択を受け、歴史文化基本構想の策定に着手しました。そして文化財に対する総合的調査などを進め、令和元年度に飯豊町歴史文化基本構想を策定しました。本構想は「第5次飯豊町総合計画」を最上位計画とし、その文化財に関する方針の具体的内容として位置付けるものになり、文化財によるまちづくりについて、文化財行政から基本的な方針と具体的な施策を示し、町全体の文化財を活かした飯豊町の将来像の実現につなげるものです。

また本構想の内容はこの先10年を視野に入れていますが、5年目に見直しを行い、そのときの社会経済的な状況に即した方針転換を試みます。

3－4．構想の考え方と展開方向

文化財は地域の歴史のなかで、社会の様々な影響を受けて生成されたものであることから、互いに結びつきながら歴史文化の物語を編むものです。このような特性は、文化財が有する多様な価値の中でも重要なものの一つです。京都、鎌倉、金沢のような都市、もしくは地方でも城下町のような文化財が集中している地域であれば、文化財同士の結びつきと、そこにある歴史文化の物語は自然に見えてきます。しかし飯豊町のような農村を中心とした地域社会の文化財は、広い領域にポツン、ポツンと散在しており、その結びつきが認識しにくい傾向にあります。

そこで飯豊町歴史文化基本構想では、飯豊町の文化財の価値と魅力を感じてもらうため、飯豊町ならではの歴史文化の物語を重視し、調査・研究によって明らかになっている、わかりやすい「3つの歴史文化の物語」を発信します。「3つの歴史文化の物語」を発信することによって、その文化財がそこに所在する意味と物語を体験するための「装置」としての有効な役割が認識され、その文化財の存在価値が感じられるようになるのです。これまで飯豊町の文化財行政は個々の指定文化財について、それぞれ保存活用するという視点で進められてきました。しかし文化財は指定文化財だけではなく、たくさんの未指定文化財があります。

よって今後、飯豊町では未指定文化財を含めた文化財の管理運営が必要になっていきます。そこで本構想では、従来の文化財制度を含みつつ、文化財を広く捉えるために、歴史文化の所産である文化財を指定・未指定を問わず「飯豊遺産」と位置付けます。「飯豊遺産」と「3つの歴史文化の物語」の詳細については後述します。

4．関連文化財の考え方 飯豊遺産

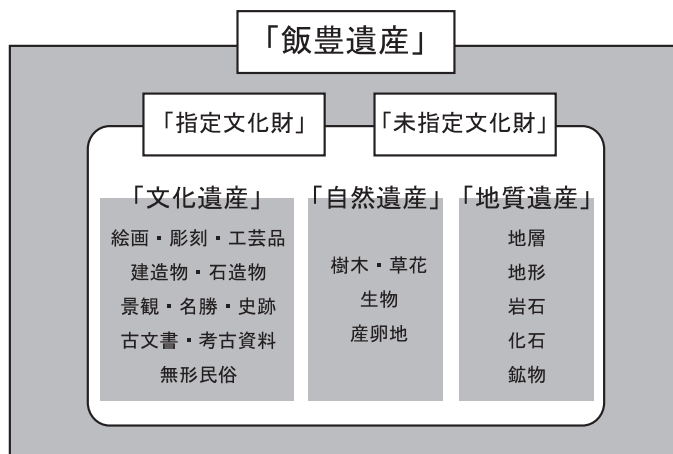
4－1．飯豊遺産とは

飯豊町歴史文化基本構想では、従来の文化財制度を含みつつ、文化財を指定・未指定を問わず「飯豊遺産」として位置付けます。また飯豊遺産は、文化財の類型に含まれないような、文化遺産、自然遺産、地質遺産も含む枠組みと

します。

飯豊遺産は互いに結びつき、飯豊町の歴史文化の物語を構成しています。この飯豊町の歴史文化の物語と、飯豊遺産の関係をすることで、より多くの町民が飯豊遺産を認識し、価値を知り、飯豊遺産と関わる機会を得ることができます。飯豊遺産と関わる町民が増えれば、飯豊遺産を消失や改変から防ぎ、管理運営していくことが可能になります。

また「飯豊遺産」という名称を使用することにより、「飯豊町固有の歴史文化の物語を構成するもの」というイメージが具体化し、将来にわたり飯豊遺産の保存・活用・まちづくり活動を促進させていくたすけになると考えます。



図表 8. 飯豊遺産概念図

4－2．飯豊遺産の認定

町内にある全ての歴史文化的遺産を飯豊遺産の対象とし、飯豊町教育委員会が例年開催する文化財保護審議会において認定審査を行います。教育委員会が、調査を経て新たに認識した、または町民から持ち込まれた情報をもとに認識された候補物件について、リストへの登載と除外を毎年文化財保護審議会においてはかります。

4－3．飯豊遺産の現状変更

飯豊遺産については、現状維持を基本としながら、消失・忘却を逃れるための現状変更を許容します。所有者、もしくは飯豊遺産の管理に関わる町民団体などからの連絡・報告に対して、町は町民団体などと協働し、支援や助言、調査を行い、飯豊遺産の消失・忘却を防ぐため手だてを尽くします。現状変更に際しては、行政が主体となり変更の内容と経緯、必要ならば図面などの記録保存を実施し、その内容をカルテに反映させ、飯豊遺産を管理していきます。

4－4．飯豊遺産条例（仮）

飯豊遺産は文化財指定制度とは異なる飯豊町独自の枠組みとなります。そのため町民の理解と行政の責任ある業務の遂行を目的として、「飯豊遺産」に関する条例を整備していく予定です。

5．地域の歴史文化の特徴と保存活用区域の考え方

5－1．飯豊町の歴史文化の特徴

飯豊町は農村部・山間部に成立した中世村が近世村として発展し、その近世村を複数束ねた近代村が集合することによって成立しました。中世から近世にできた村には、それぞれ数百年に及ぶ歴史の変遷があります。明治22年の合

併によって成立した近代村は、互いの文化的特性が類似する村同士が合併した傾向があり、今も町民には、この文化特性による領域意識が残っています。この歴史の変遷、領域意識の中で、古文書や建物・石碑など、多くの歴史的所産が生まれてきました。その中でも現代まで継承されてきたものが文化財であり、飯豊遺産に位置づけられるものです。

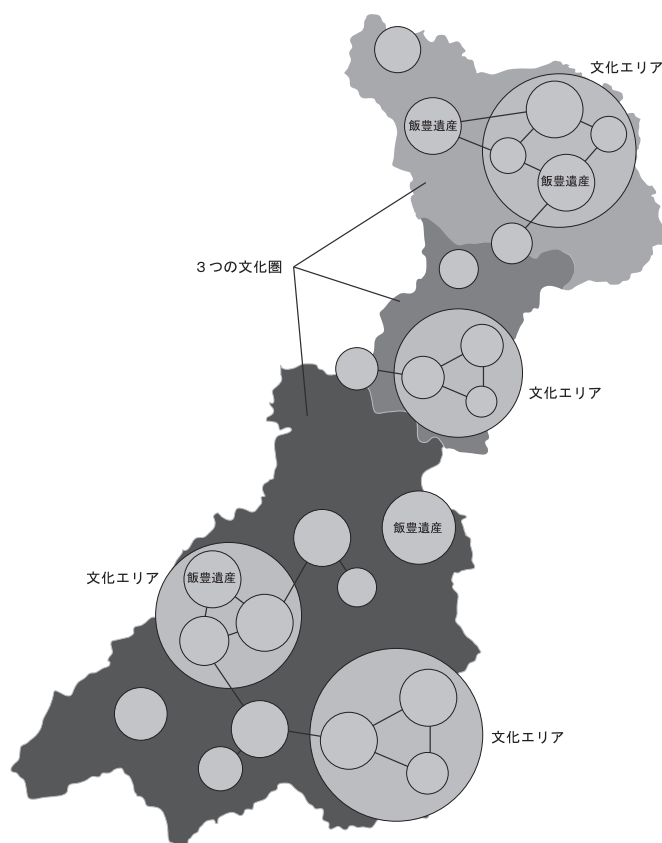
現在、私たちはこの飯豊遺産を町内の各所で実際に見ることができます。しかし、その飯豊遺産が生まれた背景にある歴史・文化を直接見ることはできません。ところが複数の飯豊遺産を調査し、その結びつきを明らかにしていくと、飯豊遺産が生まれた背景にある、歴史・文化が物語として見えてくるのです。

これらは、ある豪農を中心とした物語、霊場のお堂を中心とした物語、峠の旧道を中心とした物語のように、一つの飯豊遺産を中心に、その周辺の飯豊遺産が結びついて見えてくる小さな物語です。飯豊町歴史文化基本構想では、この小さな物語が構成する領域を「文化エリア」と呼称します。

この小さな物語が互いに結び付くことで、さらに大きな「3つの物語」が見えてきます。それは、①散居集落の農村文化、②手ノ子宇津峠の交通と輸送の文化、③中津川の生産と祈りの文化の3つの物語です。飯豊町歴史文化基本構想では、この大きな3つの物語が構成する領域を「文化圏」と呼称します。それぞれの文化圏は、独自性を有しながら交流があり、水面下で結節点を有しています。

各文化圏の領域は、次のように設定されます。①散居集落の農村文化の文化圏は、明治22年に白川下流左岸の萩生村、中村、黒沢村、椿村の4ヶ村からできた豊原村と添川村、そこに豊川村を構成した小白川村を含む領域、②手ノ子宇津峠の交通と輸送の文化の文化圏は、明治22年に白川中流域両岸の手ノ子村、高峰村、小白川村が合併し、明治25年に更に松原村が合併して4ヶ村が集まってできた豊川村を中心に、さらに添川村を部分的に含む領域、③中津川の生産と祈りの文化圏は、明治22年に高造路、岩倉、川内戸、白川、上屋地、下屋地、上原、宇津沢、遅谷、広河原、小屋、須郷、数馬、小坂の14ヶ村を合併してできた中津川村域に高峰村の一部を含む領域です。

飯豊遺産の結びつきによって、文化エリアが構成され、文化エリアの結びつきによって文化圏が構成されています。よってそれぞれの文化圏、文化エリアに所在している飯豊遺産を訪ねれば、飯豊遺産を歴史・文化の体験装置として、それぞれの地域の物語を知ることができるのです。



図表9. 文化圏、文化エリア、飯豊遺産の関係図

5-2. 歴史文化保存活用区域の考え方

歴史文化基本構想では、核となる文化財を中心とし、その関連文化財が集中している特定区域に、歴史文化保存活用区域の設定を定めています。歴史文化保存活用区域とは、文化財とその周辺環境も含め、一体となって価値を形成するエリアを指すことから、飯豊町では、飯豊遺産が結びついて小さな物語を形成する、前述した文化エリアが適し

ていると考えます。

歴史文化保存活用区域の設定については、地方公共団体の実態と、その地方の文化財の特性を基に、文化的な空間を創出することが目的とされています。飯豊町歴史文化基本構想の文化エリアは、大体かつての旧村域ごとに存在しています。かつての旧村域は、現代ではまちづくり活動を担っている協議会が管理する区域になっており、文化エリアにおける飯豊遺産の保存・活用事業は、整備事業の実施など、地域のまちづくり活動と組み合わせることも可能で、文化的な空間を創出するための有効な活用区域となります。また文化エリアは、リーフレットなどを作成すれば、短時間の観光・学習のための見学単位としても最適な区域となります。

前述したように文化エリアは、大きな3つの文化圏に整理されます。文化圏は保存活用区域としては位置付けませんが、飯豊町全体の物語を構成する領域として、パンフレットなどによる、情報発信・普及啓蒙の枠組みとして重要になります。

5-3. 3つの歴史文化の物語について



図表10. 飯豊町の3つの文化圏

「長沼嘉右衛門家」や黒沢村の豪農「渡邊六郎兵衛家」が分家していく過程から推定することができます。これらの家では、近世初頭にあった中世の館などに由来する一つの家が、近世中期に2～3家に分家します。その後江戸後期から近代にかけて、それぞれの家がさらに数家に分家します。つまり現在の飯豊町の散居集落は、近世から近代にかけて成立したと考えられるのです。このような経緯から、飯豊町の散居集落にあった江戸時代の初め頃の屋敷数は、現在見られる数の1/7程度しかなかったと推測されます。やがて飯豊の散居集落の中に、幕領のような地域には及びませんが、酒造や金融を行う豪農が生まれ、そこから医者や俳人、画家などが輩出されていきます。

このような分家の進展は、梅津利左衛門という人物の伝承や獅子舞を通して語られる当地の治水・利水の進展、その成果である水田の広がりによって可能になったものです。発掘調査の副次的な成果から、散居集落が広がる地域のかつての地形が把握できています。散居集落の西側の丘陵から白川に向かって、砂礫、シルト、粘土による河川堆積が複数帯状にみられ、かつて河川が流路を変えながら流れており、その流路を中心に湿地が広がっていたことが想定

5-3-1. 散居集落 農村の文化

「散居集落」とは耕地の中に民家が点在する集落形態のことです。一般的には散村と呼ばれ、現在は長崎県の壱岐島・島根県の出雲平野・香川県の讃岐平野・静岡県の大井川扇状地・富山県の砺波平野・岩手県の胆沢扇状地・北海道の十勝平野など、国内でも数か所で見られることはできません。飯豊町の平野部にはこの散居集落の景観が広がっています。飯豊町の散居集落は全国でも、屋敷構え・屋敷林・神社・寺域など、かつての村の様相を色濃く残す貴重な事例だと評価されています。

散居集落は、近代の開拓によって形成された例が多くみられます。しかし富山県の砺波平野のように16～17世紀頃に成立したと考えられている事例もあります。飯豊町の散居集落の成立時期については、近世初頭に椿村の肝煎を勤め

されます。散居集落の領域では近世に多くの堀・堰を設けて、このような湿地が広がる地形を改良し居住地と耕作地を広げていったのです。また散居集落の中の屋敷地は、特に冬の強風を防ぐために屋敷林で囲まれています。その中には湿地を好むトネリコという樹木が見られます。トネリコの周囲にはトネリコにしか産卵しないチョウセンアカシジミという蝶が育成しており、このチョウセンアカシジミが羽化し、乱舞する季節には、かつて湿地が広がっていた当地の景色をうかがい知ることができます。

現在の散居集落の姿は、人の手による土地開発が農村を発展させ、その発展が育てた農村文化が具現化した姿だといふことができます。

当文化圏の文化エリア…①散居集落以前の中世の文化エリア、②散居集落の豪農の文化エリア、③散居集落の近世民衆の文化エリア、④天養寺史跡とホトケヤマの文化エリア

5-3-2. 手ノ子宇津峠 交通と輸送の文化

「十三峠街道」は越後・置賜を結ぶ交通と物資輸送の重要な街道でした。伊達氏が大永元年（1521）に大里峠を開削して始まった街道だと伝えられており、十三の峠があることから十三峠街道と呼ばれました。飯豊町にはこの内の2つの峠、諏訪峠と宇津峠があります。

諏訪峠は飯豊町と川西町の境界にある峠で、江戸時代に主街道になった米沢から見て十三峠中最初の峠です。旧道は現在の樺川西線によって大部分が消失しています。諏訪峠の交通は峠のふもとにある松原宿が支えていました。

宇津峠は飯豊町と小国町の境にある十三峠中最も険しい峠です。上杉氏の入部以前、越後と置賜をつなぐ街道は、新潟から小国の桜峠に至り、飯豊町の中津川へ、そして米沢城へ通じる道が本道とされていました。この当時、宇津峠は本街道ではなかったのですが、その要所に館が配置されていることなどから、既に交通があったものと考えられています。宇津峠の交通を支えたのは手ノ子宿です。手ノ子宿は、十三峠街道、中津川街道、小松・長井と四方に道路が通じる領内でも重要な宿場で、茶屋・馬宿・芸妓屋・御用宿がおかれていました。手ノ子宿では、伊達時代からの在郷家臣で近世に問屋と肝煎を勤めた湯村家が村政の中心的役割を果たしましたが、19世紀に入ると新たな有力者である横山五郎右衛門家に両職が移動しました。

この街道を使い、越後から置賜へは古着・繰綿・茶・小間物・いさば（魚介類の干物や塩漬）・鉄・塩が、置賜から越後へは青苧・漆蠟が運ばれました。置賜で消費される海産物の大部分は十三峠を運ばれてきました。また青苧は麻織物の原料で、置賜から越後の小千谷まで運ばれ、縮織（ちぢみおり）の原料となりました。江戸時代、小千谷地方の縮織は全国的に有名で、各地で大量に売買されており、置賜地方にとって青苧の生産は経済を支える重要な収入源となっていました。

このようなことから十三峠街道は米沢藩にとって重要なルートだったのですが、雨期には泥道になり交通が大変だったことから、天保6年（1835）より10年間をかけ、道幅を広げ、石畳を敷くなどの大工事が行われました。かつて宇津峠に敷かれた石畳は明治期に撤去されましたが、小国町の黒沢峠には今も石畳が残っています。このような工事は前述した手ノ子宿の問屋を勤めた横山五郎右衛門家が大世話方となり、多くの青苧商人が関わり実現したものです。今でも宇津峠の頂上には、この工事を記念した道普請供養塔が建っています。また戊辰の役では、米沢藩の主力が十三峠を越えて越後へ出陣しています。

宇津峠は様々な書物に記録が残された峠です。天明8年（1788）幕府巡検視に同行した古川古松軒が『東遊雑記』に、明治5年（1872）フランス人宣教師J・M・マランが『東北紀行』に、そして明治11年（1878）イギリス人女性紀行作家であるイザベラ・バードが『日本奥地紀行』に当時の状況を記しています。とくにバードは置賜をアルカディアと評したことで知られており、彼女が初めて置賜盆地を目にしたのは宇津峠の頂からでした。その景色を彼女は次のように記しています。

“From its summit in the welcome sunlight I joyfully looked down upon the noble plain of Yonezawa：私は歓迎し

てくれるような陽光に包まれた頂きから、雄大な米沢平野を見下ろす事ができ、嬉しかった”

その後、蒸気船による太平洋海運が始まるまで、十三峠街道は重要な物流ルートとして機能しました。明治27年（1894）に初代山形県令三島通庸が、日本海から太平洋をつなぐ栗子街道と小国道路の工事を行ったことから、その重要性が理解できます。やがて青苧輸送の減少、太平洋海運の発展、さらに米坂線の開通により、越後街道の価値は低下していききました。しかし自動車の普及が進み、トラック輸送の展開によって鉄道輸送が衰えると再び十三峠街道はその価値を取り戻し、より利便性が高い国道113号線が同じルートに敷かれる事になったのです。

当文化圏の文化エリア…①手ノ子宿と宇津峠の文化エリア、②松原宿と諏訪峠の文化エリア

5-3-3. 中津川 生産と祈りの文化

中津川は白川上流の山間部に広がる地域で、中世には伊達氏配下の中津川氏によって統治されました。また当地は、中世に芦名氏の治める会津と接しており、実際に戦闘も行われた軍事的にも重要な地域でした。

近世になると、小屋村の小田切清左衛門が大庄屋として中津川14ヵ村を束ねました。中津川文書に、江戸時代の文政5年（1822）の中津川の生産物を一覧化し、その生産数を記した「産業御改帳」という古文書があります。そこにはザル、菅ゴザ、椀木地、木皿、杓子、盆、木鋤、すなはき（雪掃用の道具）、カマス、下駄、菅笠など、植物を材料とした生活製品が多数生産されていたことが記されています。中でも菅笠は、元禄12年（1699）の生産が確認されている歴史ある産物で、文政5年には1年間に61,180個が生産されており、中津川の収益の中心となっていました。菅笠の生産は現在まで続いており、山形県で有名な花笠まつりで使用される笠の8割は中津川で生産されています。また木椀の木地も莫大な数が生産されており、当時の中津川が、このような生活道具を大量生産していた地域だったことが理解できます。また菅ゴザは、水をはじくことから、前述した青苧を越後に輸送する際に、梱包材として使用されていました。

このような製品を生産するには大量の木材や菅・宇津木といった植物素材が必要です。山間部の中津川はこのような材料が豊富な地域でした。特に菅は冷たくきれいな水で良く育つ植物です。飯豊山を源流とする白川を中心に広がり、飯豊山の隆起と共に高い標高が確保された中津川は、このような植物の育成に適した土地だったのです。

また中津川には古い鉱山跡が複数あります。このような鉱山からは金、銀、鉛、亜鉛、石膏、マンガンなどが採取されたことが記録されています。特に湯ノ沢と小屋には江戸時代以前から操業した、中世に中津川氏が差配したと考えられている金山があります。この金鉱山の坑洞は今も残っており、中津川にはこのような鉱物資源をもとにした生産の文化も古くからあったことを伝えています。

このように中津川は植物資源と鉱物資源が豊富な地域です。植物資源は飯豊連峰や飯豊山を隆起させたプレートの動きによって育生され、鉱物資源は当地が海底だった頃の火山から噴出したマグマに含まれていた自然資源です。その地質的な変動の痕跡は、中津川のあちこちの地層に褶曲や柱状節理として見ることができます。中津川の文化は、飯豊山がもたらす、植物・鉱物・水といった資源、その資源による生産の文化です。この生産につながる恵みのシンボルとして、飯豊山が信仰されたと思われます。江戸時代後期、庶民による飯豊山信仰が盛んになります。多くの道者が豊作祈願・成人儀礼を目的として中津川を通り飯豊山の頂上を目指しました。当時、山形側の飯豊山の入口は中津川岩倉の岩倉神社でした。道者達は、岩倉村にある道者宿に泊り精進潔斎し、岩倉神社の仁王像と不動像に登山の無事を祈り、山頂を目指したのです。この飯豊山の地蔵岳付近からは縄文早期（8000年前）と見られる石器が確認されており、当時から人類活動の場であったことを知ることができます。

当文化圏の文化エリア…①ジオサイトと生産の文化エリア、②飯豊山の祈りの文化エリア

6. 文化財（飯豊遺産）の保存・活用を推進するための体制整備の方針

6-1. 各種町民団体との協働体制

飯豊町歴史文化基本構想における飯豊遺産の管理運営は、行政と飯豊遺産にかかわる町民団体がそれぞれの長所を活かして協働対応することで進めていきます。

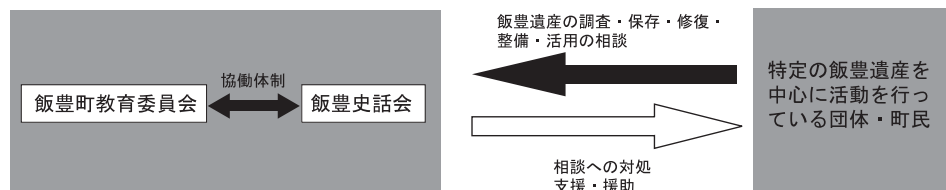
飯豊町には、歴史文化団体「飯豊史話会」があります。飯豊史話会は昭和39年に飯豊町文化財研究会として発足し、歴史文化の調査・研究、文化財の保護を通して町の発展を目指した活動を続けてきました。昭和43年に飯豊史話会と名称を変更、その後、慣習的に飯豊町史話会の名称も併称していましたが、昭和60年に正式に飯豊史話会の名称に統一しました。平成26年に町内の同じ歴史文化系の町民団体である「歴史考古の会」を合併し、令和元年度段階で会員は55人です。会員は各地区内で文化財についての有識者と認識されており、周辺住民から飯豊遺産に関する情報が集まりやすい立場にあります。例年、町内外の研修会、会誌の刊行、飯豊学講座（地域史学習会）の開催、諸団体より助成を得て文化財の修復・活用事業を展開しており、行政に専門職員が不在だった飯豊町において、文化財の保存・活用、郷土史家の育成において重要な役割を担ってきました。

飯豊町歴史文化基本構想では、まず教育委員会と飯豊史話会が協働体制を構築します。この協働体制は、基本構想における飯豊遺産の管理運営のシステムの核となり、飯豊遺産の調査・保存・修復・整備・活用事業など、幅広い事業を進めていきます。

また特定の飯豊遺産を中心に活動を行っている団体として、手ノ子区協議会宇津峠部会、中村観音堂保存会、飯豊古文書研究会、諏訪神社荒獅子祭保存会、椿念仏踊保存会、中獅子踊り保存会、手ノ子八幡神社獅子舞・神輿行列保存会、菅笠生産組合、萩生石箱遺跡保存会などがあります。これら団体からの飯豊遺産の調査・保存についての相談への対処、具体的な支援・補助についても教育委員会と飯豊史話会が協働して対応します。また調査・保存だけではなく、町内の団体などが企画・実施する飯豊遺産の整備・活用事業についても、協力依頼があった場合、教育委員会と飯豊史話会がそれぞれの長所を活かし、協働して対処します。特に、飯豊遺産の修復・整備について、町民団体が外部資金を獲得しやすい状況においては、飯豊史話会が積極的に申請を行い、獲得後は飯豊史話会・教育委員会と各団体が協働することによって事業を展開します。

具体的に、今まで行政と特定の飯豊遺産の管理運営を担ってきた団体との協働事例を提示します。手ノ子区協議会宇津峠部会は宇津峠において、旧道の復元、例年のトレッキングイベントの開催、旧道周辺にある飯豊遺産の保護に努めてきた団体です。県や町の補助金を活用し、教育委員会との協働により、埋没しそうな馬頭観世音碑を安全地帯へ移築、トレッキング用の案内看板や道標を設置、飯豊史話会との協働によってイザベラ・バード記念碑の建立などを行ってきました。また中村観音堂保存会は、県指定文化財である天養寺観音堂とその周辺に所在する飯豊遺産の管理運営を担ってきた団体です。教育委員会との協働により、旧寺域の調査事業、散策ルートの整備、飯豊史話会と協働した講演会イベントの開催を実施してきました。古文書研究会は、町内に所在する古文書の研究を行ってきた会です。毎月、教育委員会と協働して町内の古文書についての学習会を開き、解読作業を実施してきました。

歴史文化基本構想の策定後はこのような団体との協



図表11. 行政と各種町民団体の協働体制

働によって、より有効な事業展開が期待できます。

6－2．人材育成

飯豊遺産の管理運営を担う行政と町民団体の協働体制を構築するために重要なのは人材です。その人材とは、飯豊史話会の郷土史家や各団体でまちづくりを推進する活動家達です。しかし昨今、かつて活発だった郷土史研究は下火になり、郷土史家が少なくなってきました。また人口減少と高齢化により、地域のまちづくりに尽力できる活動家も減ってきています。近年、子供達の郷土史学習が重要視されていますが、このままではその子供達が大人になる前に、飯豊遺産を継承する人材がいなくなる恐れがあります。子供達の前に中高年層の郷土史家を育成することが重要になってきています。

新たに郷土史家を育成する面でも、飯豊史話会が重要な役割を果たします。飯豊史話会と教育委員会の共催により毎年実施している事業として、研修会、公開講座、会誌刊行があります。このような事業の実施は、町内の飯豊遺産の知識を有する郷土史家の育成につながっています。また教育委員会が実施する飯豊遺産の調査・保存・活用事業へは飯豊史話会員に積極的に参加してもらっています。これは郷土史についての専門知識を有した人材の参加によって、諸事業を有効に実行する目的に加え、郷土史家の更なる育成を目的としているからです。

飯豊町歴史文化基本構想では、これらの事業を継続することで、飯豊遺産に詳しい郷土史家を増やし、行政と町民団体の協働体制を確立していきます。

6－3．専門職員の配置

前項のとおり、行政と町民団体の協働体制を構築するために重要なのは人材です。町民団体では郷土史家と活動家を挙げました。行政では、専門的な知識を有した職員の配置が求められます。前述した通り、飯豊町は、平成26年度から専門職員を配置しましたが、それ以前は配置されていませんでした。

専門職員の未配置は、山形県内の文化財行政において特別な状況ではありません。山形県は例年、全国的にみて専門職員の配置率が低い傾向にあり、特に財政規模の小さい行政で文化財の専門職員が配置されていない状況がみられます。小規模な行政組織では、予算の都合上人員に限りがあり、一担当者が複数の業務を担当する体制になるため、専門領域の職員の配置は、業務を幅広く汎用的に対処することが難しくなる人事だと判断され、避けられる傾向があるからだと推測されます。

飯豊町教育委員会では、平成26年度まで文化財保護審議会、飯豊史話会などの団体が中心となり、職員の専門性の不足を補ってきました。しかし今後、当町固有の歴史文化を継承していくためには、指定文化財だけを特別視し、管理運営する従来の体制では対応できなくなります。

飯豊町歴史文化基本構想は、指定文化財だけではなく、未指定文化財を含む飯豊遺産の管理運営を進めるもので、そこには資金不足や人手不足といった問題が発生します。本構想はその不足を専門的知識で補うものです。今後行政では、歴史学、考古学、民俗学、美術史、地理・地質学、生物学など、できる限り多くの領域に興味と知識をもち、それらの情報を積極的に公益化する意欲とノウハウを有する人材を確保します。飯豊町では、このような人材を継続的に配置していくことで、構想の運用が可能となり、有効な事業効果が得られることとなります。

7. 飯豊遺産の保存・活用の基本的方針

7-1. 調査

本構想における飯豊遺産の保存・活用の起点となるのが調査事業です。調査事業は、歴史的情報だけではなく、現在の状況把握など、管理運営についての様々な課題を認識することができます。調査成果は、講話・説明会などを通して地域社会へ向けて発信することによって、調査された飯豊遺産周辺の町民を中心に、存在の認識・保存意識を醸成し、修復・整備などの新たな活用事業を企画する動力となります。

このような効果は飯豊町歴史文化基本構想の策定過程で、平成27年度から実施してきた事業によって、「調査→講話・説明会→町民が興味をもつ→さらなる調査・修復・整備事業の要望」といったサイクルが成立することが確認されました。このサイクルを飯豊町内に恒常的にもたらすことによって、飯豊遺産の保護・継承へとつなげていきます。よって飯豊遺産の総合把握を前提に、飯豊町の「3つの歴史文化の物語」を構成する飯豊遺産の将来的な保存と活用を着地点として、既知、新規の飯豊遺産の調査事業を計画的に実施していく必要があります。

7-2. 管理のためのリスト・カルテ

調査事業によって得られた情報は、今後の飯豊遺産の管理運営に有効に活用できます。この管理運営に求められる情報を正確に伝えていくために、飯豊遺産のリストとカルテを作成します。リストは飯豊遺産を一覧表にまとめたもので、リストに掲載した全飯豊遺産についてカルテを作成します。カルテは飯豊遺産の経歴、所在地、写真、歴史的経緯だけではなく、調査、修復、修理、移動、整備、参考文献に関する記録も記し、各飯豊遺産について知り得る全ての情報をまとめたものとします。

リストとカルテは、調査事業により収集したデータをもとに作成し、今後も新たな飯豊遺産の発見、もしくは既知の飯豊遺産に新たな調査、修復、整備が行われれば、追記・加増し、内容を更新していきます。この更新については、文化財保護審議会の審議を経て実施します。このような作業によって、リストは飯豊遺産の管理台帳の役割を果たし、カルテは各飯豊遺産の内容とその時点に至る経緯の全てを常に理解できるツールとなります。

このリストとカルテは、紙媒体に印刷し、ファイル化して各地区の公民館など、町民が常に目にすることができる場所に設置し、町民が興味をもった飯豊遺産についての詳細な情報を得ることができる状況を作っていきます。また飯豊遺産の所有者・管理者・町民団体に対しては、関係する飯豊遺産のカルテを配布し、異常時の報告が積極的に行われる状況を作っていきます。

7-3. 観察・パトロール

リストとカルテにより、多くの町民が、飯豊遺産について詳細な情報を知ることができる状況が整った後は、町民による飯豊遺産のパトロール体制を確立します。前述の通り、飯豊遺産のリストとカルテは各地域の公民館に配置します。この内容を、飯豊遺産の管理者・所有者を中心とした町民団体と町民に共有してもらうことで、「自分の身のまわりにある飯豊遺産」を認知してもらいます。そして飯豊遺産を認知した町民団体や町民に、その飯豊遺産のパトロールを担ってもらいます。これにより飯豊遺産の破損、消失など、異変をできるだけ早く認識するための体制が確立します。

しかし人口減少と高齢化により、町民は飯豊遺産の管理運営以外にも多様な地域活動を抱えています。人口減少と高齢化が問題の根底にある以上、飯豊遺産のパトロールのために新たな体制や組織を作り、町民にさらなる負担を発生させることは、本末転倒な発想であり有効な方法とはいえません。負担の増加は、やがて管理運営の放棄や保存・継承へのモチベーションの喪失につながります。

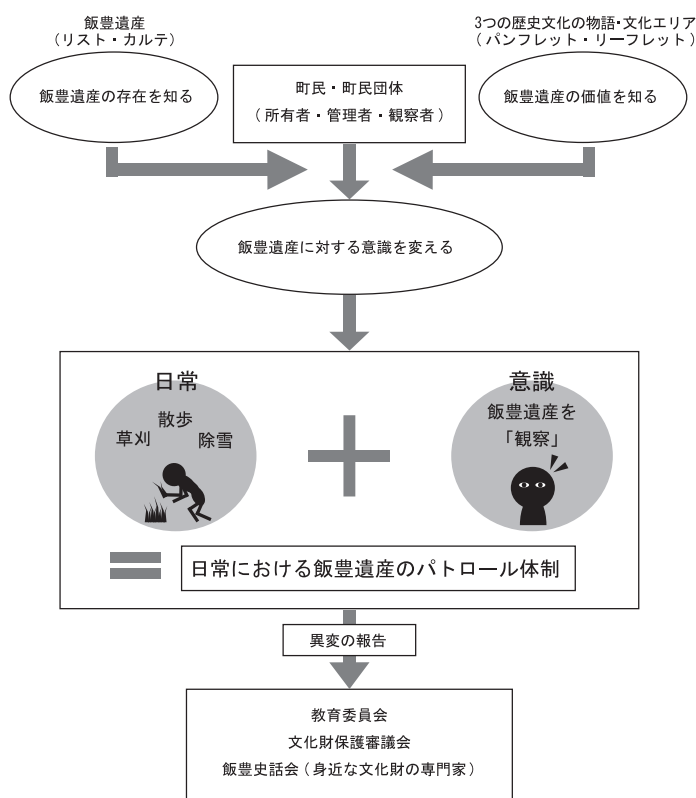
前述した町民へのアンケート結果をもとに考えれば、今後の飯豊遺産の管理運営にとって重要なことは、「飯豊遺産の存在を知っている」人を増やすこと、さらに「飯豊遺産の変化に気づく」意識を町民にもってもらいたいことです。

そこで「日常におけるパトロール体制」を構築します。これは町民が農作業に向かう途中、散歩、草刈、除雪作業など、日常的な活動の中で無理なく行えるパトロール体制です。飯豊遺産に対する意識を、今までと少し変えることで実現できるもので、パトロールというより「観察」と言った方が適切かもしれません。

人口減少と高齢化の問題下では、無理のない緩やかな体制とコストを抑えたシステムの構築が重要になります。より多くの町民に飯豊遺産の存在と価値を知ってもらい、日常の中で、飯豊遺産を認識し、意識的に観察してもらうことで機能するシステムを構築していきます。これは当町で、今後飯豊遺産を保存・活用していくために必要不可欠な条件です。

この観察体制については、観察者の役割を果たしている飯豊遺産の所有者・管理者・町民団体に加え、その他の観察者を増やしていく必要があります。特に今まで認識されていなかった飯豊遺産については、新たに観察者が必要になります。そのために、広報や各区協議会を通して、町民へ飯豊遺産とその観察・パトロール体制について周知していきます。

観察者が把握した変化については、最終的に教育委員会の担当部局に届くこととなりますが、教育委員会だけではなく、身近に住んでいる文化財保護審議員・飯豊史話会員など、観察者が楽に連絡できる「身近な文化財の専門家」へ通報できる体制を整えます。文化財保護審議員・飯豊史話会員は、この通報を教育委員会の専門職員へ報告します。文化財の保存・活用を促進するための体制整備の方針に記したように、教育委員会は、文化財保護審議員や飯豊史話会員、観察者と相談し、協働して問題に対処します。



図表12. 日常における飯豊遺産のパトロール体制

7-4. 防災・防犯

観察・パトロールにより、日々状況や変化を把握することで得られる大きな効果として防犯・防災があります。

当地は雪害以外の自然災害は少ない地域ですが、震災については東日本大震災の際に、県指定の仏像が転倒するなどの被害がありました。当地には置賜地方唯一の活断層もあることから、再び大規模な地震が起こる可能性もあります。よって震災の影響を受ける可能性が高い飯豊遺産について、遺産を変質させない方法を用いた転倒防止策などを

講じていきます。

火災については、現在のところ無人の指定文化財の建造物に反応型自動消火器を設置しています。消火器設備については確実に作動するよう、毎年の点検、定期的な消化液の交換を実施しています。今後は飯豊遺産全体の防災対策について再検討し、火災の恐れのある飯豊遺産について、消火器の配置を進めていきます。

また各飯豊遺産が、いつの災害でどんな被害を受けたことがあるのかという過去の情報について可能な限り聞き取りを行い、現在取り得る災害への対策と共にカルテに反映させます。そして飯豊遺産リストとカルテを地区協議会、消防団、消防署、所有者へ提供し、飯豊遺産の存在を認識してもらい、避難訓練、防火訓練の開催時に、飯豊遺産を対象にした訓練プログラムを実施するなど、防災意識を高めていきます。

飯豊遺産の防犯について、近年は飯豊遺産自体が盗難されるような被害は発生していませんが、平成2年には萩生区の諏訪神社の獅子頭2体の盗難事件が起きています。また近年、飯豊遺産が収蔵されている寺社施設で鍵を破壊し、賽銭が盗まれる被害が連続しておきています。頒布用のリーフレットが一気に持ち去られるなどの被害もみられ、同様の被害が飯豊遺産にも及ぶ可能性があることから、防犯カメラの設置などを進めていきます。ただし、前述のような地域社会の状況において、防犯システムの維持管理にコストがかかるようでは、今後の継続が難しくなると考えます。よって独立型の防犯カメラを使用するなど、各飯豊遺産にあった、コストを抑える手段を模索します。また盗難の対象となるような飯豊遺産の所在地、特に実際に賽銭の盗難があった寺社仏閣などについては、その情報を飯豊遺産カルテに反映したうえで警察に提供し、町民による観察だけではなく、警官によるパトロールのコースへ組み入れてもらうように依頼していきます。

7-5. 保存修復

観察・パトロールの結果、飯豊遺産の破損・劣化が把握された場合、文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針で提示した行政と飯豊史話会の協働体制により対処していきます。破損については、その状況がさらなる劣化を招く、もしくは価値を失うような破損だった場合、修復を実施します。早急な対応が必要ないと判断された場合、状況を継続的に観察しつつ、現状維持を基本とします。飯豊遺産の修復については、維持・管理の範囲におさまる軽修理について、所有者・管理者の同意、要請に従い、教育委員会が実施できることとします。

修復にあたっては、資料的な価値を損なわないよう、文化財の専門知識を有した行政職員と郷土史的知識をもった飯豊史話会員が関わり、伝統的な技法、技術、材料、もしくは科学的な調査研究をもとにした適切な手法を採っていきます。また両者の専門領域外の修復が必要になる場合は、大学機関などで文化財の修復に関わる専門家から適切な手法について助言・指導を受けます。

ただ未指定文化財については、所有者の権利が大きく、指定文化財のように「町民共有の財産」と言い切れない状況があり、管理運営について行政や他の町民が強く介入できない面があります。この場合、所有者による適切な管理運営が可能な状況であれば問題はありません。問題は所有者がその価値を認識なくなり、管理運営されなくなった場合と、所有者による誤った修復が行われる場合です。前者については行政と町民が一体となり、所有者の手から離れた飯豊遺産に関わっていく必要性がでてきます。後者については、修理が適切に行われるよう、日ごろから行政・飯豊史話会と所有者が関わりをもち、所有者が気軽に飯豊遺産の変化を報告し、保存や修復について相談できる関係を築くことが必要になります。

また単純なクリーニング作業や修復作業については、使用する道具・薬品・樹脂や作業手順について町独自にマニュアル化し、冊子などを作り、最終的に行政の指導で町民も適切な作業が実施できる体制作りを目指していきます。

7－6．整備

飯豊遺産にとって、保存修復と同様に慎重に進めなければいけないのが、史跡などの遺産の改変をとまなう整備事業です。本来、文化財にとって資料的価値を保存するためには、現状維持が望ましく、積極的な整備は望まれません。しかし、今後の飯豊遺産の保存・活用を考えれば、存在・価値・有用性を知ってもらうことが必要となってきます。アンケートの結果、町民も飯豊遺産の「みえる化」を望んでいることがわかることから、整備事業は町民の飯豊遺産に対する認識を高め、飯豊遺産を継承していくための有効な手段になると考えます。また整備は、まちづくりの素材や観光資源としての活用につながる、有効な手段となります。

整備事業については、事業の展開次第で遺産自体の消失も考えられるため、保存修復以上に慎重な姿勢が求められます。飯豊遺産の復元を伴う整備事業の際には、伝統的もしくは科学的な調査研究を経た整備方法を取り、資料的な価値を損なわないように、文化財の専門知識を有した行政職員と郷土史的知識をもった飯豊史話会員が関わる必要があります。

また、整備事業の推進にはコストの問題があります。大規模な整備には莫大な費用がかかり、飯豊町のような予算規模の行政区では事業の実施が難しく、また施設などを伴う整備を行えばランニングコストが発生し、継続的な管理運営が難しくなります。このような背景から、飯豊町では大規模な整備事業を積極的に進めていける状況にはありません。またアンケートによる町民の意見も、遺構のオリジナル性や現状を活かした整備を望んでいることがわかっており、詳細な説明看板の設置、見学コースの設定など、行政と町民団体の協働によって、手作りで進めることができる軽整備を確実に実施していくことが重要になります。

7－7．収蔵庫・資料館

本構想による飯豊遺産の保存・活用を有効に運用するため、また普及啓蒙を有効に進めるための拠点として、文献史料・考古資料・民俗資料などの飯豊遺産と、郷土資料・報告書・調査資料といった情報を保存管理、また展示していくための施設が求められます。現在、飯豊町には町で所有する公民館・学校施設などに付属した収蔵部屋が7ヶ所に点在しており、各所ともに十分な空間・環境は確保できていません。今後、飯豊遺産を散逸・消失から守り、保存管理し、将来に継承していくためには、町で所有する飯豊遺産と、その情報を一括で収蔵・管理できる収蔵庫が求められます。

また現在、博物館、資料館など飯豊遺産を展示する場所はありませんが、今後の普及啓蒙活動には、飯豊町の3つの歴史文化の物語の魅力を感じることができる展示施設も欠かすことができません。しかし他の市町村の歴史文化基本構想の報告書などを拝見すると、例えば、名古屋市のような観光客が集まる文化都市において、十分な資金を投じた博物館施設でも、入場者の減少が問題視されているようです。今後飯豊町のような地域社会で、多額の予算を必要とする資料館のような施設を用意するには、明確な活用のビジョンとランニングコストの計算が必要で、既存の建物の再利用、飯豊遺産（建造物）の活用など、多様な視点をもって慎重に検討しなければいけません。対して飯豊遺産を一括で収蔵するための収蔵庫は早急かつ絶対的に必要であり、早い段階でこの設置を進めていく必要があります。

7－8．普及啓蒙

飯豊遺産の保存・活用の基盤となる、町民による観察・パトロール体制や、行政と町民団体との協働体制は、飯豊遺産に価値と魅力を感じてくれる町民が増えていかなければうまく機能しません。そこで重要なのが前述した3つの歴史文化の物語とその文化圏です。教育委員会と飯豊史話会では、この3つの歴史文化の物語の文化圏、またそれぞ

れの文化エリアと飯豊遺産について普及啓蒙活動を行っていきます。

具体的には、飯豊町の3つの歴史文化の物語が理解できる文化圏ごとのパンフレット、そして文化エリアごとのリーフレット、飯豊遺産ごとの説明看板を普及啓蒙用の素材として作成して町民へ発信します。さらに飯豊遺産の整備・修復を進め、説明看板を設置し、歴史文化の物語の体験装置として展示や公開が可能な状態を整えていきます。パンフレットで物語を知り、リーフレットをもとに文化エリアを散策し、そこに所在する飯豊遺産を尋ねると詳細な説明看板が設置されている、このような状況を町内各所に作っていきます。ソフトウェアであるパンフレットとリーフレット、説明看板、ハードウェアである飯豊遺産を組みあわせ、歴史文化の物語を体験できる散策ルートの設定をすすめ、普及啓蒙の手段とします。また広報において、毎月飯豊遺産の紹介を行い、飯豊遺産への興味からパンフレットやリーフレットを求める町民の増加をはかり、手にしたパンフレット、リーフレットから、さらに飯豊遺産についての知識を深めてもらいます。加えて前述した町で有している文献史料・考古資料・民俗資料などの飯豊遺産を一括収蔵できる収蔵庫を設置した後は、そこを基地として、町内各所の各公民館や道の駅「めざみの里観光物産館」などに展示スペースを確保し、出張展示を行い、散策ルートと連動させて普及啓蒙の手段とします。

とりあえずは歴史文化基本構想策定事業を通して、活発化している飯豊遺産についての現地説明会、講演会の開催、町民総合センターにおける展示、パンフレット・リーフレット・報告書の刊行、配布事業を継続していきます。

7-9. 飯豊遺産の活用と飯豊遺産によるまちづくり

飯豊町にはゆり園や飯豊牛、中津川農家民宿、道の駅など観光面で成果を挙げている物件があります。歴史文化基本構想の成果として作成したパンフレット、リーフレットを活用することによって情報を発信し、飯豊遺産の整備による「見える化」を進め、このような観光物件と組み合わせることにより、飯豊遺産への有効な誘客につなげることができます。

例えばゆり園は、7～8月に3万人の観光客が訪れています。天養寺観音堂はそのすぐ近くに所在していることから、整備を進めれば連携が可能となり、互いの誘客の助けになります。また中津川の農家民宿からは、中津川の歴史文化の物語を自身の民宿の売りにしたいという申し出を受けており、観光マニュアルを作成し、配布することで民宿を中心としたガイドの育成につながると考えます。

また飯豊遺産をもとにしたグッズを作成し、各町民団体の販売物としていきます。実際、平成29年、中津川岩倉神社のお守りに、岩倉神社仁王像の顔をモチーフにデザインしたプレートを添付したところ、販売数が伸びた事例があります。また現在も花笠祭りで使用されている、商品価値を有する菅笠のような民具についても、飯豊町の歴史文化の物語と合わせて発信し価値付けを行っていきます。このような飯豊遺産の活用は、今後の保存、継承のための経済的基盤につながっていくと考えます。

飯豊町は町民主体のまちづくりを進めている行政区です。上記のような飯豊遺産の観光資源化につながる活動は、人の流入を増加させるもので、今後の地域社会の「まちづくり」活動の具体的な素材ともなります。特に文化圏ごとに作成するパンフレットと、歴史文化保存活用区域、つまり文化エリアごとに作成するリーフレットは、まちづくりの主体となる各区協議会単位の活動に活用できるものになると考えます。

8. 構想に期待される効果

本構想による体制・システムの運用によって、今まで指定文化財に偏っていた保存・活用が飯豊遺産全体に及び、多くの飯豊遺産を将来へ伝承する方法を模索することができるようになると思います。またこのシステムは町民に新たな労力を求めるものではなく、既存の行政・町民団体の協働体制、町民の生活の中で、飯豊遺産に対する認識を高め「気付き」を加えることで可能になるシステムです。このシステムにより、飯豊遺産の管理運営が進むことによって、飯豊遺産の周辺に町民活動が誘引され、その町民活動は飯豊遺産を活かした継続可能なまちづくりにつながっていくと考えます。

9. 保存活用計画の考え方 飯豊遺産に関する具体的計画

9-1. 飯豊遺産の調査・保存・活用計画について

ここでは飯豊町歴史文化基本構想を今後10年間運用していくための具体的な事業計画を提示します。提示するのは飯豊町の3つの歴史文化の物語をより充実させるための飯豊遺産の調査計画、飯豊遺産の保存・活用のために実施する修復・整備計画です。これらの計画については、3つの文化圏の中に所在する文化エリア毎にまとめていきます。

9-2. 散居集落 農村の文化の文化圏

散居集落の農村文化の文化圏には、4つの文化エリアがあります。①散居集落以前の中世の文化エリア、②散居集落の豪農の文化エリア、③散居集落の近世民衆の文化エリア、④天養寺史跡とホトケヤマの文化エリアです。⑤散居集落の農村文化の文化圏に属しながら、現在のところどの文化エリアにも含まれていないものをその他とします。

①散居集落以前の中世の文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

萩生城跡を中心とした文化エリアです。散居集落ができる以前、中世末に地方豪族の中から、土地の集積を行い大規模な城館を築く一族が現れます。当地では国分氏が力を蓄え、連郭式の萩生城を建設しました。現在も萩生城跡には土塁と堀跡が残り、またその周辺には国分氏菩提寺の吉祥寺、祈祷寺として招かれた恩徳寺が所在しています。

・当文化エリアの飯豊遺産

萩生城跡、吉祥寺、諏訪神社、恩徳寺、石現文殊堂、長手（萩生）観音、大行院瑞雲寺、萩生石箱遺跡、藤屋敷跡（ゆり園内）、旧恩徳寺跡、弁財天、よしのや、六面塔、中ノ目八幡神社（岡八幡神社）など

・調査計画

萩生城跡の調査

平成27～28年度に試掘調査を実施し、遺構の残存状況を確認しています。今後、遺構に影響を与えるような整備事

業を実施するには、本格的な発掘調査が必要となります。

主要寺院における仏像調査

歴史文化基本構想の策定過程で、町内の主要寺院の仏像調査を進めてきました。しかしまだ数寺についてデータを得られていません。当文化エリアでは恩徳寺における調査が求められます。

・整備計画

エリア全体の整備について

萩生城跡と萩生石箱遺跡を歴史公園化する整備を中心に、その他、諏訪神社、吉祥寺、長手観音に説明看板を設置して散策ルートを設けます。また当文化エリアのリーフレットを作成します。

萩生城跡の整備計画

萩生城跡に残存する堀跡と土塁が町の指定文化財になっていることから、整備に際しては慎重に進めなければいけません。萩生城跡では、すでに遺構を破壊し、かつての城のプランを無視した整備が行われてきた経緯があります。歴史公園として位置付けるために、今度は堅実な整備が望まれます。平成27～28年度に実施した分布調査の成果を活かして、現在残っている堀跡や土塁といった遺構を保存しながら整備を進めます。具体的には説明看板の設置、土塁に登る遊歩道の再設定、もとの城の形状を無視して再現された土塁の撤去などが求められます。当地の整備については、平成30年度に作成した整備プランがあることから、これを参考に現在残っている遺構を保存し、かつての萩生城跡のプランを可能な限り復元する方向性で整備を進めていきます。

萩生石箱遺跡の整備計画

現在、縄文時代の遺跡である萩生石箱遺跡は、その範囲を簡易公園にしています。公園といっても復元住居が一棟建っているだけです。今後、真砂土を使って周辺に歩行ルートを設置し、縄文時代に食べられた食材がなる樹木などを植える、また土器を焼成する焼成ピット、叩石など当時の調理道具のレプリカを設置するなどし、縄文時代の生活を学習できる歴史公園へと育成します。現在の復元住居については平成23年度に建設されたもので、劣化が進んでいることから、差しカヤを行うなどの定期的なメンテナンスと、そのためのカヤの確保が求められます。平成30年度には部分的な差しカヤを行っています。また、石箱遺跡を整備するには、事前に試掘調査を行い、遺構確認面が地表からどの程度の深さにあるのかを確認し、確実に遺構を保存しながら整備を行う必要があります。

②散居集落の豪農の文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

散居集落の中で近世に発展した豪農、渡邊六郎兵衛家を中心とした文化エリアです。六郎兵衛家の長屋門には、かつての生業の道具や古文書が納められています。またその周辺にその分家群、菩提寺の高伝寺、六郎兵衛家が建立した黒沢八幡神社が所在しており、散居集落における豪農の実態を知ることができます。また六郎兵衛家からは、江戸時代に女流俳人や華岡流の医師など、文化人・知識人が育っており、記念碑などから、その足跡を辿ることもできます。

・当文化エリアの飯豊遺産

渡邊六郎兵衛家（黒沢南館跡）、渡邊六郎兵衛家長屋門、高伝寺（黒沢中館跡）、黒沢観音、密蔵院、渡邊吉郎碑、黒沢八幡神社、渡邊六郎兵衛家旧門、黒沢吉祥寺観音堂跡、トネリコとチョウセンアカシジミ生息域など

・調査計画

渡邊六郎兵衛家長屋門収蔵物調査

平成27年度に建築史的調査は終了しています。今後長屋門に納められている古文書と民具の調査を行います。

・修復計画

渡邊六郎兵衛家長屋門の修復

国の登録文化財になっている渡邊六郎兵衛家長屋門は、周囲の漆喰が剥離、屋根のトタンが劣化、内部の床が腐食している状況にあります。明治42年（1909）に建てられた後、大きな修復が行われていません。東日本大震災の際に外壁の一部が剥離するなどの被害もあり、修復が急がれています。但し、土壁までを剥がして再貼り付けをするような工事を行えば、数千万円に及ぶ費用が必要になると考えられています。当町において、このような修復は現実的ではなく、1000万円程度でおさまるような、表面の漆喰層のみを修復する方針が有効だと考えられます。

またトタンは貼り替え、床の腐食は修理によって対応することになります。所有者は六郎兵衛家のご当主であるため、ご当主の意向を考慮しながら費用を確保し、慎重に着手する必要があります。修復の具体案の作成は令和元年度事業として専門家へ委託中です。六郎兵衛家は明治36年（1903）の山形県所得税一覧、昭和9年の置賜地方の高額納税者リストでも上位に入る旧米沢藩領における代表的な豪農といえます。

渡邊吉郎碑の修復

渡邊六郎兵衛家出身の医師で、華岡青洲の弟子となり、江戸で医療所を開いた渡邊吉郎の記念碑で、墓石だと考えられています。花崗岩の大きな石碑で、黒沢共同墓地に所在しています。経年劣化により、破損が進んでいたことから、平成28年度にクリーニングと強化撥水処置を実施しました。今後、収集している破片の接合処置を実施します。

・整備計画

エリア全体の整備について

当文化エリアでは国の登録文化財になっている渡邊六郎兵衛家長屋門と渡邊吉郎碑の修復を中心に整備を進めます。六郎兵衛家の菩提寺である高伝寺、高伝寺にある黒沢観音堂、萩生川の側にあるトネリコとチョウセンアカシジミ生息域、黒沢八幡神社といった飯豊遺産に説明看板を設置し、散策ルートを設けていきます。また当文化エリアのリーフレットを作成します。

③散居集落の近世民衆の文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

大福寺、本長寺を中心とした文化エリアです。当文化エリアは米沢藩の藩政改革の一環で、越後から多くの移民が入植した地域です。移民のリーダーが田辺家、菩提寺が本長寺です。田辺家の屋敷はなくなり跡地になっていますが、本長寺には移民の信仰を伝える法華宗独自の飯豊遺産が数多く残っています。対してもともと当地に住んでいた人々の菩提寺が大福寺です。越後移民と在地の人々は、本長寺、大福寺を中心に集落を形成し、生活を営んできました。その中で育まれたそれぞれの文化は大切に伝えられ、今も色濃く残っています。

当文化エリアの中世領主と考えられている、伊達時代に越後から移ってきた五十嵐氏の館跡や山岳信仰に関わる松山家行屋、焼物を生産した窯群、猿田彦や大天伯信仰を残す小白川神社など、多様な移民と在地民の民衆文化を含む文化エリアです。

・当文化エリアの飯豊遺産

大福寺、大福寺薬師堂、本長寺、本長寺鬼子母神堂、田辺家屋敷跡、涌沼神社、松山家行屋、椿館跡、椿焼裏山窯跡、椿焼台畑窯跡、根沢寺、白川の舟着場跡、小白川神社、伊藤嘉六家文書など

・調査計画

椿焼窯跡の発掘調査

椿区には近世から近代にかけて操業した焼き物の3つの窯跡があります。平成25年度に裏山窯跡についてトレンチ調査を実施していますが、今後窯跡周辺の遺物の広がりを確認し、遺物を得るための発掘調査が求められます。また他の2ヶ所の市内窯跡、台畑窯跡については遺物の散布状況は確認してはいるものの、窯体などの遺構の状況を確認する調査が必要になります。椿焼は椿区における重要な飯豊遺産です。今後の有効な活用のために調査を実施します。

主要寺院における仏像調査

歴史文化基本構想の策定過程で、町内の主要寺院の仏像調査を進めてきました。しかしまだ数寺についてデータを得られていません。当文化エリアでは大福寺の調査が求められます。

・整備計画

エリア全体の整備について

椿焼裏山窯跡を中心に大福寺と本長寺を繋ぐ歴史散策ルートを設定します。その上で周辺にある飯豊遺産、椿館跡や松山家行屋、白川の舟着場に説明看板を設置していきます。また当文化エリアのリーフレットを作成します。

椿焼裏山窯跡の整備計画

窯跡は飯豊中学校旧グラウンドの南側に位置しています。旧グラウンドの東側に桜並木があることから、これを取り込んだ形で整備を行います。桜並木周辺に花見場と遊歩道、休憩所を配置し、窯跡をポールとロープで囲うことで、遺構を明確に示し、その周辺を小公園化します。整備の具体案の作成は令和元年度事業として専門家に委託中です。

④天養寺史跡とホトケヤマの文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

天養寺観音堂を中心とした文化エリアです。天養寺観音堂は飯豊町最古の建造物です。扁額の文面などから、15世紀にはすでにあったと考えられており、今のお堂は建替によるものだと考えられています。本尊は平安中期の作である木造聖観音立像です。お堂を管理していた天養寺は昭和21年に焼失しており、かつて周辺に広がっていた寺域は藪に埋もれてしまっています。お堂の後ろの山はホトケヤマと呼ばれ、先祖の霊が帰る山とされており、古い石仏が祀られています。現在は展望台が設けられており、そこから散居集落を一望することができます。

・当文化エリアの飯豊遺産

天養寺（中村）観音堂、聖観音立像、天養寺跡、不動堂、ホトケヤマ石仏群、天養寺参道石碑群、天養寺お堂跡地、ホトケヤマ展望台、中村原土壇など

・調査計画

天養寺観音堂内収蔵物調査

平成2年に絵馬の調査、平成29年度に仏像悉皆調査が実施されています。今後、その他の堂内収蔵物の調査整理を

行います。

・整備計画

エリア全体の整備について

平成29年度の分布調査によって、お堂の周辺の地表に、かつての寺院の遺構が残っていることがわかりました。また天養寺跡地と観音堂を繋ぐ裏道と参拝道を整備することで、これらの遺構を見て回ることができるコースを設定できます。加えて観音堂の中に嘉永4年(1851)に納められた、当時の天養寺周辺の様子が描かれている絵馬があります。そこには今はない小さなお堂や水場が描かれており、分布調査で把握できた遺構の場所と符合します。このような情報から、かつての施設跡地などを確定し、説明看板を設置するなど見学可能なスポットとして整備を行います。また当エリアのリーフレットは作成済みです。

天養寺観音堂の整備計画

観音堂内には多数の絵馬、扁額、奉納札が納められています。当地は虫が多く、虫の糞害などから資料の劣化を防ぐ目的も含め、堂内に展示ケースを設置し、キャプションを備えて資料価値の「みえる化」を図り、お堂の簡易資料館化を進めます。またこの整備事業の中で当町の文化財保存にとって重要な問題となる防虫実験を実施していきます。

⑤その他 ①～④のエリア外における計画

・調査計画

添川瓦工場窯跡の調査

添川区に瓦工場といわれる場所があります。近代に瓦を生産した場所で、当時の登り窯が藪に覆われて残っています。明治期に会津から移住した職人が開窯したと伝わっており、時期的に、国の登録文化財である渡邊六郎兵衛家長屋門の腰周りに貼り付けられたレンガがこの窯で生産された可能性があると考えられています。渡邊六郎兵衛家長屋門の価値付けを進めるためにも、藪を除いて窯を検出し、図面・写真記録、遺物を収集・分析し、実態を明らかにする調査を行うと共に、会津においても、瓦工場を担った職人の系譜調査を行います。

・修復計画

常福院不動明王三尊像の修復

県の指定文化財である常福院不動明王三尊像には、経年劣化による表面彩色の剥落・剥離、木寄部材のはぎ目の緩み、部材の欠損、光背の組み寄せの緩みといった問題が確認されています。修理費用は約350万円程度とみられます。東日本大震災では、揺れと転倒の被害により、足部が破損しました。平成29年度に飯豊史話会の事業として、再び地震があったとしても転倒することがないように、自立性を回復させる応急的補強を実施しており、今後は本格的な修復が必要となります。仏像修復については文化財の修復に助成金を出してくれる財団があることから、飯豊史話会が申請者となって費用の獲得を目指していきます。

9-3. 手ノ子宇津峠 交通と輸送の文化の文化圏

手ノ子宇津峠の交通と輸送の文化の文化圏には、①手ノ子宿と宇津峠の文化エリア、②松原宿と諏訪峠の文化エリアの2つの文化エリアがあります。

①手ノ子宿と宇津峠の文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

古道を中心に構成される文化エリアで、手ノ子宿から落合峠を抜け、宇津峠に至ります。

宇津峠は、越後と米沢を結ぶ十三峠街道の内、最も急峻な峠で、その交通を支えたのが手ノ子宿です。手ノ子宿は大火や鉄道の開通、宿場の中心に国道113号線が敷かれるなど、大きな変化により宿場の様相をほとんど残していません。手ノ子宿と宇津峠の間にある落合峠では現在も、江戸の道、明治の道、鉄道、現代の道の全てを一緒に見ることができます。宇津峠は、昭和42年に廃道となり、江戸時代・明治期の古道と古道沿いの各所に飯豊遺産をみることができます。

・当文化エリアの飯豊遺産

宇津峠古道、雪除派遣囚仮監跡地、落合地藏堂、江戸の堀割、明治の石積、バード眺望の地、はだか杉、三島の堀割、介茶屋跡、宇津明神跡、馬頭観世音碑、馬洗場、クロサンショウウオ産卵地、沼ノ口湿原、落合神社、落合峠古道、落合二本松、牛馬宿辰巳屋、手ノ子西館跡、手ノ子南館跡、手ノ子八幡神社、手ノ子問屋跡、歓喜院、源居寺、高峰（荒尾）観音、手ノ子駅、イザベラ・バード日本奥地紀行記念碑など

・調査計画

主要寺院における仏像調査

歴史文化基本構想の策定過程で、町内の主要寺院の仏像調査を進めてきました。しかしまだ数寺についてデータを得られていません。当文化エリアでは源居寺の調査が求められます。

手ノ子宿の町並みの変遷調査

手ノ子は古くから宿場町として栄えた地域でしたが、大火、鉄道や国道の開通により、町並みを大きく変化させてきました。残念ながらかつての宿場町の姿を感じさせることができる場所は限られています。よって、宿場時代の町並みの変遷を調査し、記録保存します。

・整備計画

エリア全体の整備について

現在、宇津峠は頂上までの長時間をかけたトレッキングコースとして、江戸期の道、明治期の道を歩くことができるように整備されています。反面、短時間の訪問者が宇津峠を体験できるような整備がなされていません。そこで宇津峠の入口に宇津峠の歴史を知ることができる小さな歴史公園を整備します。また落合峠沿いには、手ノ子西館などの飯豊遺産があることから看板設置を進めます。

宇津峠の歴史公園の整備計画

現在、宇津峠の入り口に建っているイザベラ・バード日本奥地紀行記念碑を中心に、地面を真砂土などで固め、ルートマップを提示、峠の歴史についての説明看板、ベンチ、リーフレット箱を設置して公園化を進めます。公園の敷地には宇津峠の歴史に関わる植物であるヒメサユリ、青葙などを植え、訪れた人が峠の歴史を学ぶことができる公園とします。

また宇津峠の入口付近には、江戸時代当初からあった道と、天保6年（1835）に改修された新旧2本の道が交差しながらはしっており、やがて明治の道と交差します。これらの道を活用し、15分程度で様々な道を周遊できるコースを設け、各道に標識を設置し、短時間で宇津峠の道の変遷を体験できるスポットとします。危険性がある場所につい

てはポールとロープを活用した手すりを設置し、安全性を確保していきます。当文化エリアのリーフレットは作成済みです。

②松原宿と諏訪峠の文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

諏訪峠は、越後と米沢を結ぶ十三峠街道の峠の一つです。諏訪峠の交通は松原宿が支えていました。喜雲寺の秋葉堂には平安後期の聖観音立像が納められています。当エリアは、まだ調査が十分ではなく、正式な文化エリアとしての設定は調査後のことになります。

・当文化エリアの飯豊遺産

旧松原宿、諏訪峠、喜雲寺、喜雲寺秋葉堂、松原八幡神社、三宝荒神、松原文殊堂など

・調査計画

松原宿についての調査

松原宿と諏訪峠について、文化エリアとして成長させるための歴史資料調査を実施します。現在、松原区では、地元の方達が歴史研究会を作り地域の歴史をまとめる計画を立てています。教育委員会ではこの研究会に協働する体制ができており、この調査によって松原宿の歴史文化についてまとめていきます。

・整備計画

上記調査の成果をまとめ、当文化エリアのリーフレットを作成します。

9－4．中津川 生産と祈りの文化の文化圏

中津川の実産と祈りの文化の文化圏には、①ジオサイトと生産の文化エリア、②飯豊山の祈りの文化エリアの2つの文化エリアがあります。

①ジオサイトと生産の文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

中津川は植物資源を材料とした製品や、鉱山操業による鉱物資源の生産の文化が根付いた地域です。このような資源はプレート動きによる地盤の高まり、火山活動によるマグマの噴出といった大地の活動によって採取が可能になったものです。このかつての大地の活動は、柱状節理・褶曲といった地質構造から伺い知ることができます。中津川にはあちこちに、生産の文化を生み出した大地とその活動の痕跡を見ることができる場所、ジオサイトが所在しています。

・当文化エリアの飯豊遺産

化石分布地、褶曲、海と火山の地層、御倉山柱状節理、上屋地遺跡、ヤルミ沢、草木塔、木地師孫助の墓、湯ノ沢鉱山跡、湯ノ沢間欠泉・石灰棚田、高峰亜炭鉱山跡、西沢鉱山跡、中ノ沢鉱山跡、小屋鉱山跡、岩倉鉱山跡など

・調査計画

中津川文書の調査

中津川文書は昭和30年代に長井政太郎氏によって収集され、その全てが山形大学に収蔵されています。この中には近世期中津川の生産に関わる史料が含まれていることから、今後写真撮影など、実物の文書の調査を行います。

・整備計画

エリア全体の整備について

エリアの中心となる褶曲・御倉山柱状節理といったジオサイトに説明看板を設置していきます。またジオサイト・生産の文化と関係する石碑が所々に所在していますが、中津川は山間部にあり、古い石碑の周囲に民家もなくなっていることから、藪に埋もれて、亡失する恐れがあります。とくにブドウ沢の木地師孫助の墓、岳谷の飯豊山碑、岩倉の草木塔などの周辺に真砂土を敷き、雑草の発生を阻害し、通行者の目に留まる状況を維持するための整備を行います。また当文化エリアは、観光資源としての急速な活用が望まれていることから、リーフレットと共に民宿運営者用の観光マニュアルを作成します。

②飯豊山の祈りの文化エリアにおける計画

・当文化エリアの特徴

飯豊山は古くから信仰の山でした。もともとは修験者による山岳信仰に始まったと言われていますが、江戸時代には民間信仰の面が強くなり、豊穰参拝、成人儀礼などを目的として登山が行われました。かつては現在の岩倉神社、当時は岩倉寺が飯豊山登山の入口となっており、道者は岩倉村の道者宿で一泊し、精進潔斎の後、岩倉寺の不動堂や仁王像に手をあわせて参詣の登山を行いました。

飯豊山は日本百名山の一つとして、現在も登山者が訪れる山です。登山道を歩くと、かつて道沿いにあったお堂や宿泊小屋の跡を見ることができます。

・当文化エリアの飯豊遺産

飯豊山、飯豊山の穴堰、地藏岳地藏堂跡、大日杉跡、御田杉、飯豊山碑、岩倉神社、竜高院跡、不動院岩倉寺跡、上原館跡など

・調査計画

岩倉神社周辺の調査

中津川区の岩倉神社は当文化エリアの中心地といえます。周辺にはかつての岩倉寺、竜高院の跡地があり、現在の岩倉神社には、両寺の廃寺に際して排出された仏像などが集まっています。これらの仏像については調査が完了しています。今後、現地の一般調査によって遺構を確認し、必要に応じて分布調査を実施することで旧寺域を確認します。また岩倉神社は中世には岩倉館と呼ばれる中津川氏の居館だったといわれていることから、中世段階の遺構などの残存状況も確認します。今後、歴史文化の物語を詳細化していくために必要な調査です。

上原館跡の調査

前述した岩倉館と対比される館跡が中津川上原にある上原館です。岩倉館と同じく、中世に中津川氏の居館だったといわれており、堀跡などの遺構も地表で確認できます。天文の乱の際には、上原館と岩倉館の間に戦闘があったとも言われており、岩倉神社と共に調査すべき館跡です。調査は、遺構の存在などを確認する分布調査を実施します。

飯豊山登山による史跡調査

飯豊山については江戸時代に描かれた「いいでのやまふみ」という文書があります。米沢城下から飯豊山山頂までの登山ルートを記録したもので、ここには登山道の各所にある施設やお堂の様子が描かれています。このルートの登山を行い、途中にある史跡などの飯豊遺産の確認調査を行います。

・整備計画

エリア全体の整備について

岩倉神社周辺については、説明看板を設置します。ただし飯豊山の登山道は国立公園であることから、現地への看板の設置などは不可能です。よって飯豊山の穴堰のような重要な飯豊遺産については、個別のリーフレットを作成し、見学の助けとします。また登山口の山小屋、大日小屋に飯豊山中の飯豊遺産の説明看板を設置させてもらい、当文化エリアの整備の一環とします。飯豊山の穴堰に関しては、現状は砂に埋もれ、亡失の恐れがあるため個別に整備を実施します。

飯豊山の穴堰の整備計画

飯豊山の穴堰は飯豊山の標高1500m付近にあります。近世に新潟側に流れる川から山形側へ引水するために設けた隧道です。この隧道は昭和42年以降、通水しておらず、入口の大部分が砂で覆われてしまっています。この周囲の砂を除去し、穴堰の取水口全体が見えるように整備を行います。可能ならば崩落土の防止、取水口を覆う雑草の育成を阻害する細工を実施します。飯豊山の穴堰は標高1500mにあることから、整備用の道具の運搬が問題になります。これは山小屋へ物資を運ぶヘリコプターに依頼し、穴堰の近くまで運搬してもらい、当地で数日現地に留まり、整備を進めます。

また当地は、農林水産省の所有地で、かつ国立公園の範囲になっていることから、整備に際して、各所との交渉が必要となります。十分に打ち合わせを行い、問題が発生しない体制を整え事業に着手する必要があります。

9-5. 3つの文化圏に関わる計画

・調査計画

飯豊町では小さな収蔵庫が7ヶ所に散らばっており、各所に古文書や民俗資料、考古資料が収められています。また町史編纂の際に使用された史料が正式な収蔵場所に戻されないまま、町史原稿と一緒に納められているなど、今後資料が散逸しかねない状況にあります。よって、これらの資料を徹底的に再調査し、目録を作り、再収蔵する作業を行います。これらの調査、作業は今後の収蔵庫の設置のための準備作業ともなります。また近年、町へ寄贈される古文書が増えています。これも同様に調査し、目録を作り収蔵する作業を行います。

・整備計画

パンフレットの作成

本構想では、3つの歴史文化の物語について、パンフレットを作成して情報の発信を行います。現在、3つのパンフレットについて制作を完了しています。しかし「手ノ子宇津峠 交通と輸送の文化」と「中津川 生産と祈りの文化」の2冊については歴史文化基本構想の策定を通して、新たな情報が確認されていることから、今後パンフレットのバージョンアップを行います。

・展示の作成

飯豊町の3つの歴史文化の物語の発信が可能となるパネルや資料による展示を実施します。展示場所には道の駅などを想定しています。

・収蔵庫の設置

今まで町内7ヶ所に分散していた収蔵資料を1ヶ所にまとめて収蔵できる収蔵庫を設置します。設置については、既存の建物の再利用、飯豊遺産（建造物）の活用も視野に入れ、町で長期管理可能な収蔵庫を模索し設置します。

9-6. 今後の事業期間

9-1～9-5までの計画のスケジュールについて、図表18に提示します。

10. 自己評価の方法について

飯豊町における歴史文化基本構想の今後の運用への自己評価については、例年2回開催される文化財保護審議会において行います。今まで審議会は、文化財の指定についての審議を主たる目的としてきましたが、飯豊町歴史文化基本構想の策定後は、飯豊遺産のリストへの登載・除外も審議対象として扱うことになります。加えて歴史文化基本構想の進捗状況の評価についても審議してもらいます。

年度初めの審議会で、担当職員から文化財保護審議員へその年度の事業計画を説明し、年度末の審議会で計画の完了状況を説明します。事業の実施は本報告書の事業スケジュールに沿って行い、その進捗状況と内容について審議員より評価してもらいます。教育委員会は、審議員の評価をもとに次年度の事業計画に取り込んでいきます。

11. おわりに

本冊子にまとめた飯豊町歴史文化基本構想は、今後10年間、飯豊町において実施すべき指定・未指定文化財を含んだ飯豊遺産の管理運営の具体的方策と計画について提示したものです。繰り返しになりますが、行政・民間を問わず、地域社会において人手、費用、時間が不足していく中、飯豊遺産を活かしていくためには、徹底的にコストパフォーマンスを考慮しながら、現在の社会と噛み合い、町全体を包括した大きな構想をもち、実質的かつ有効性を伴う事業を展開することが求められます。この課題に本構想は、行政と町民団体、町民の協働、専門の人材とその知識の有効利用という体制で対処します。また「3つの歴史文化の物語」と「文化圏」・「文化エリア」・「飯豊遺産」の枠組みを提案しました。これらを組み合わせることによって、町民が地域と飯豊遺産に対する誇りと愛着を感じ、飯豊遺産を地域にとって有効な資源として認識することができるシステムが出来上がり、飯豊町固有の歴史文化を守り、伝え、将来に残す意識の醸成に繋がっていくと考えます。

この誇りと愛着をもとに、より多くの町民が、飯豊遺産を伝承するための担い手となり、町全体で飯豊遺産を守り、過去を伝え、新たな価値を育むことで、現在の厳しい時代を乗り越え、その先に魅力的な「文化の町」飯豊町が実現する、この飯豊町歴史文化基本構想はその未来を目指すものです。

図表13. 飯豊遺産カルテ（試作案）

エリアNo.	S-T	
名称	天養寺（中村）観音堂	
所在地	中1956-22	
所有者	天養寺（天神寺住職が兼務）	
指定	昭和30年8月1日 県指定文化財	
年代	（造立）15世紀頃	（建立）不明
	（開山）不明	（開基）不明
寸法		

履歴	
昭和30年	・ 県文化財に指定
昭和34年	・ 防火貯水池完成
不明	・ 中区協議会、ホトケヤマ促進委員会が「飯豊町観光開発 ホトケヤマ・虎吉沢 堤 周辺環境整備事業 整備計画書（文責：大谷部秀二）」作成
昭和45年	・ 山王原開田事業により参道の松並木を伐採 ・ 松並木に建っていた石碑群を移転したか（資料なし）
昭和53年	・ 中村観音堂保存会設立
昭和55年	・ 飯豊町が山形県に天養寺観音堂保存修理事業補助金を申請、取得 ・ 観音堂解体修理工事実施（設計管理：鶴岡工業高等学校教員大澤力、施工：剣持工務店）
昭和58年	・ 「天養寺観音堂 山形県指定有形文化財保存修理事業報告書」（編集 飯豊町教育委員会、発行 中村観音堂保存会）、扁額・落書調査（飯豊町教育委員会）の結果が併せて報告される
昭和60年	・ 飯豊町教育委員会が駐車場（萩生字小山3268）整備事業、防火水槽整備事業を計画、実施
平成4年	・ 観音堂参道入り口に解説看板「山形県指定有形文化財 天養寺観音堂 木造聖観音立像 中村原土壇」を設置（飯豊町教育委員会・中村観音堂保存会）
平成6年	・ 東北農政局が「平成6年度新規採択希望 都道府県営ふるさと・水と土保全モデル事業計画書 概要書」作成
平成6年（推定）	・ 中区土地利用計画委員会が『中区の「さえみ（みちしるべ）」土地利用基本計画報告書』作成
平成7年	・ 樹木医（三森和裕氏、枝松吉男氏）が境内のカスミザクラの状態調査を実施
平成9年	・ 防鳥ネットを設置（株式会社渡部産業）
平成11年	・ 堂内柱にキツツキの被害を確認（県立博物館・県文化課・西置賜地区文化財保護指導委員・西置賜教育事務所・町社会教育課・地元住民が調査） 堂内柱に生息する虫がキツツキ被害の原因であると推測、堂内柱に殺虫剤（ホルマリン）を注入（地元関係者）
平成12年	・ 観音堂周辺の倒木の伐倒処理作業を実施（西置賜ふるさと森林組合）
平成17年	・ 観音堂内陣に簡易自動消火装置・消火器を設置（株式会社佐藤防災）、簡易自動消火装置の吹き出し口は燭台付近の天井、以後、毎年点検
平成18年	・ 簡易トイレ（中村原土壇脇の駐車場）撤去工事を実施（株式会社三ツ柳道路）
平成23年	・ 第28回山形県民俗研究協議会総会にて山形大学人文学部三上喜孝氏が「仏堂墨書と巻数一飯豊町中観音の墨書によせて一」を発表
平成25年	・ 観音堂周辺の危険木伐採
平成27年	・ ホトケヤマ石仏群の調査を実施（飯豊町教育委員会）

平成28年	・ 観音堂周辺石碑の拓本調査を実施（米沢短期大学吉田敏教授・飯豊町教育委員会） ・ 平成4年に設置された、観音堂参道入り口の解説看板「山形県指定有形文化財 天養寺観音堂 木造聖観音立像 中村原土壇」を修復（飯豊町教育委員会）
平成29年	・ 寺域、旧道の発掘調査を実施（飯豊町教育委員会） ・ 観音堂脇の石碑群が埋没しているのを発見、建て直す ・ 仏像悉皆調査を実施（一般社団法人木製彫刻文化財保存修復研究所） ・ 御詠歌の記録撮影
平成30年	・ 飯豊町中区協議会が置賜社会教育振興会主催の平成29年度置賜地区自作視聴覚教材コンクールに「置賜第四番 中村寺御詠歌」出品、入賞 ・ 「平成30年度全国自作視聴覚教材コンクール」出品 ・ 観音堂内の落書、観音堂周辺の石碑悉皆調査（記録撮影）を実施（飯豊町教育委員会） ・ 内陣に泥棒が侵入
平成30～31年	・ 散策路の整備、文化財看板を設置、文化財看板・石碑周辺を真砂土で養生（飯豊町教育委員会）
平成31年	・ リーフレット「天養寺観音堂」を作成

今後の調査・修復・整備計画

- ・ 堂内の絵馬、そのほか収蔵物調査
- ・ 天養寺跡地と観音堂を繋ぐ裏道と参道の整備を進め、周回コースを設定

文献

「飯豊町町制施工五十周年記念 飯豊町宝物百選」飯豊町史話会 平成20年8月31日／「飯豊町の歴史散歩」飯豊町教育委員会 昭和63年3月31日／「飯豊町の文化財」飯豊町教育委員会 平成元年1月20日／「町史の窓く中間報告②」山形県／飯豊町史編さん委員会 「長井市の中世における地頭・在家について」竹田市太郎／「歴史と考古 第三号」いいで歴史考古の会 平成18年6月11日／「飯豊町史 上巻」飯豊町 昭和61年3月1日／「山形県指定有形文化財 保存修理事業報告 昭和五十八年六月 天養寺観音堂」飯豊町教育委員会 昭和58年6月1日／「いいで史話 復刊第四号＜第31号～第38号＞」飯豊町史話会 平成22年12月／「いいで史話 復刊第三号＜第23号～第30号＞」飯豊町史話会 平成22年12月／「いいで史話 創刊二十五周年記念 復刊号Ⅰ - 第1号～第12号-」飯豊町史話会 平成22年12月／「いいで史話 第38号」飯豊町史話会 平成22年3月／「飯豊町史 第42号」飯豊町史話会 平成26年3月／「飯豊町史 第44号」飯豊町史話会 平成28年3月／「飯豊町史 第46号」飯豊町史話会 平成30年3月

解説

天養寺観音堂は、置賜三十三観音の第四番札所で、飯豊町に残る最古の建造物です。もとは中村の観音様と呼ばれていましたが、昭和30年に県指定文化財に指定された際に「天養寺観音堂」という名称で登録されました。天養寺はかつて観音堂を管理していた真言宗豊山派の寺院です。長井市の遍照寺の末寺で、飯豊町の禅定院などと寺組を構成していました。現在、不動堂が建っている場所にありましたが、昭和22年に焼失し、その後再建されることはありませんでした。

観音堂の創建についてははっきりわかっていませんが、堂内に残る寛正7年（1466）に奉納された扁額には、応永21年（1414）にお堂を再建したことが記されており、観音堂の創建は応永以前に遡ると考えられています。現在の観音堂以前に古い観音堂が存在した可能性が高いことから、その遺構もしくは天養寺館の遺構を確認することを目的として、平成29年度に発掘調査を実施しました。調査の結果、中世の遺構は確認できませんでした。

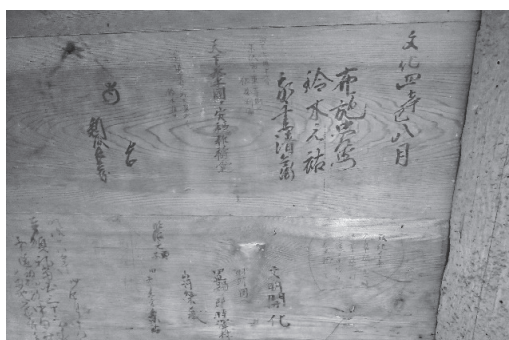
堂内には、いたるところに落書があり、その中には年号の記載もみられます。昭和55年に解体修理が行われた際、この落書についても調査が行われ、一番古い落書は、内陣右側羽目板中に書かれた「天分（天文）十八年二月吉日読誦云々」（1549）であることがわかりました。永禄～慶長頃（1558～1615）の落書もあり、現在の観音堂とあまり変わらない状態で、内陣にもかなり自由に出入りでき、参詣者でにぎわっていたものと思われます。嘉永4年（1851）に奉納された絵馬にも、列をなす参拝者の様子が描かれています。

観音堂の内陣の中には宮殿があります。その屋根部分には三つの家紋が横に並んで記されています。両脇は縦三つ引両、真ん中のみ縦横七条の線が交差する石畳状の家紋です。縦三つ引両は伊達の家紋が考えられます。縦横七条の紋についてはわかっていません。天授6年（1340）頃に萩生に入った国分氏が造営主とする伝承がありますが、この家紋は国分氏のものではありません。別な伝承では中村日向守という人物が中区の荒館というところに居住していたとも伝わっていますが、史料が確認できません。中村郷の領主として史料に布施備後守が確認できますが、布施家についても家紋が不明であることから、観音堂の造営主として確定することはできません。少なくとも伊達時代に当地にお堂があった可能性は高いといえます。

現在の天養寺観音堂



天養寺観音堂（平成31年撮影）



観音堂内の落書

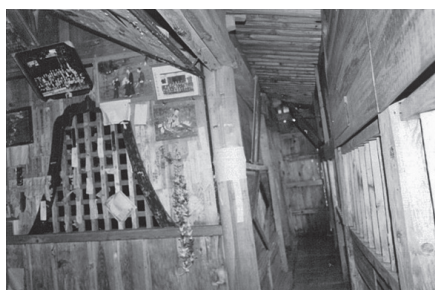


内陣宮殿の家紋

昭和55年改修工事前の天養寺観音堂



正面



堂内



これまでの状況写真



平成16年の天養寺観音堂



平成23年の天養寺観音堂

図表14. 飯豊遺産リスト（試作案）

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-C	恩徳寺	萩生 1950
S-C	恩徳寺御里箱（柿本紀僧 正眞濟伝承）	萩生 1950
S-C	恩徳寺翁塚	萩生 1950
S-C	恩徳寺絵馬「間引図」	萩生 1950
S-C	恩徳寺句碑	萩生 1950
S-C	恩徳寺獅子頭	萩生 1950
S-C	恩徳寺石現文殊堂	萩生 1950
S-C	恩徳寺石現文殊堂絵馬 「針子図」	萩生 1950
S-C	恩徳寺石現文殊堂絵馬 「太田道灌図」	萩生 1950
S-C	恩徳寺仏山	萩生 1950
S-C	旧恩徳寺跡	中山王原
S-C	吉祥寺	萩生 1924
S-C	吉祥寺絵馬「間引図」	萩生 1924
S-C	吉祥寺観音堂	萩生 1924
S-C	吉祥寺銅造聖観音菩薩坐 像	萩生 1924
S-C	吉祥寺楠正勝の馬具	萩生 1924
S-C	吉祥寺毘沙門堂	萩生 1924
S-C	吉祥寺毘沙門堂毘沙門天 二尊像	萩生 1924
S-C	吉祥寺本尊木造釈迦如来 坐像	萩生 1924
S-C	吉祥寺木造阿難尊者立像	萩生 1924
S-C	吉祥寺木造迦葉尊者立像	萩生 1924

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-C	吉祥寺木造大権修理菩薩 倚像	萩生 1924
S-C	吉祥寺木造達磨大師坐像	萩生 1924
S-C	吉祥寺木造道元禪師坐像	萩生 1924
S-C	吉祥寺木造瑩山禪師坐像	萩生 1924
S-C	吉祥寺欄間（龍）	萩生 1924
S-C	吉祥寺国分源三常信の位 牌	萩生 1924
S-C	諏訪神社	萩生 1973
S-C	諏訪神社 神輿渡御行列 （萩生荒獅子まつり）	萩生 1973
S-C	諏訪神社獅子頭	萩生 1973
S-C	大行院瑞雲寺	萩生 1405
S-C	大行院位牌	萩生 1405
S-C	大行院金属製神鏡	萩生 1405
S-C	大行院真鍮製板仏二軀	萩生 1405
S-C	大行院大日寺護摩供養札	萩生 1405
S-C	大行院鉄造如来坐像	萩生 1405
S-C	大行院湯殿山碑	萩生 1405
S-C	大行院陶製役行者坐像	萩生 1405
S-C	大行院銅造厨子入り三尊 像	萩生 1405
S-C	大行院銅造地藏菩薩立像	萩生 1405
S-C	大行院銅造不動明王坐像	萩生 1405
S-C	大行院本尊木造不動明王 立像	萩生 1405
S-C	大行院木造阿弥陀如来坐 像	萩生 1405

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-C	大行院木造弘法大師坐像	萩生 1405
S-C	大行院木造十一面観音菩 薩立像	萩生 1405
S-C	大行院木造厨子入り不動 明王立像	萩生 1405
S-C	大行院木造厨子入り文殊 菩薩坐像	萩生 1405
S-C	大行院木造千手観音菩薩 立像	萩生 1405
S-C	大行院木造大日如来坐像	萩生 1405
S-C	大行院木造不動明王三尊 像	萩生 1405
S-C	大行院木造菩薩形立像	萩生 1405
S-C	藤屋敷跡	萩生
S-C	中ノ目八幡神社（岡八幡 神社）	萩生 字岡2-553
S-C	中ノ目八幡神社金毘羅大 権現	萩生 字岡2-553
S-C	中ノ目八幡神社獅子頭	萩生 宮守宅
S-C	中ノ目八幡神社板碑	萩生 字岡2-553
S-C	中ノ目八幡神社木造僧形 八幡神像外二軀	萩生 字岡2-553
S-C	長手（萩生）観音堂	萩生 3171付近
S-C	長手（萩生）観音堂絵馬 「観音講図」2枚	萩生 3171付近
S-C	長手（萩生）観音堂絵馬 「参詣図」4枚	萩生 3171付近
S-C	長手（萩生）観音堂石碑	萩生 3171付近
S-C	長手（萩生）観音堂棟札 3枚	萩生 3171付近

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
SC	長手（萩生）観音堂本尊 木造十一面観音菩薩坐像	萩生 3171付近
SC	長手（萩生）観音堂木造 弘法大師坐像	萩生 3171付近
SC	長手（萩生）観音堂木造 菩薩形坐像	萩生 3171付近
SC	萩生石箱遺跡	萩生 528
SC	萩生城跡	萩生 1380-3
SC	萩生城跡石碑群	萩生 1380-3
SC	萩生城跡物見槽跡	萩生 1380-3
SC	弁財天	萩生（萩生城水壕）
SC	よしのや	萩生
SC	六面幢	萩生 4392
SG	うね世	（情報のみ）
SG	吉祥寺観音堂跡	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡金毘羅塔	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡庚申塔	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡舟形光背 地蔵菩薩八軀	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡大宮塔	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡馬頭観音 碑	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡板碑	黒沢 小字吉祥寺
SG	吉祥寺観音堂跡飯豊山碑	黒沢 小字吉祥寺
SG	黒沢中館跡	黒沢（高伝寺）
SG	黒沢南館跡	黒沢（渡邊六郎兵衛家）

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
SG	高伝寺	黒沢 528
SG	高伝寺絵馬「観音講図」	黒沢 528
SG	高伝寺絵馬「針子図」3 枚	黒沢 528
SG	高伝寺稻荷堂	黒沢 528
SG	高伝寺開山天用梵鷲大和尚 坐像	黒沢 528
SG	高伝寺甘露亭位牌	黒沢 528
SG	高伝寺金毘羅堂	黒沢 528
SG	高伝寺御影像	黒沢 528
SG	高伝寺黒沢観音堂	黒沢 528
SG	高伝寺黒沢観音堂阿弥陀 如来立像	黒沢 528
SG	高伝寺黒沢観音堂三十三 観音菩薩群像	黒沢 528
SG	高伝寺黒沢観音堂参詣図	黒沢 528
SG	高伝寺黒沢観音堂聖観音 菩薩立像	黒沢 528
SG	高伝寺黒沢観音堂菩薩形 坐像	黒沢 528
SG	高伝寺獅子頭	黒沢 528
SG	高伝寺釈迦如来坐像	黒沢 528
SG	高伝寺酬恩額	黒沢 528
SG	高伝寺十六羅漢石仏	黒沢 528
SG	高伝寺雪斎の襖絵	黒沢 528
SG	高伝寺太祖常済大師坐像	黒沢 528
SG	高伝寺大権修理菩薩倚像	黒沢 528
SG	高伝寺達磨大師坐像	黒沢 528

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
SG	高伝寺地蔵尊	黒沢 528
SG	高伝寺地蔵菩薩半跏像	黒沢 528
SG	高伝寺地蔵菩薩半跏像 （子安地蔵尊）	黒沢 528
SG	高伝寺渡辺玄溪の天井画	黒沢 528
SG	高伝寺普賢菩薩坐像	黒沢 528
SG	高伝寺文殊菩薩坐像	黒沢 528
SG	高伝寺天井画「方丈の迎 え鶴」	黒沢 528
SG	高伝寺関正年の欄間	黒沢 528
SG	高伝寺竜虎の襖絵	黒沢 528
SG	高伝寺六面幢	黒沢 528
SG	チョウセンアカシジミ生 息地	黒沢
SG	黒沢八幡神社	黒沢 811
SG	黒沢八幡神社獅子頭	黒沢 811
SG	黒沢八幡神社獅子舞	黒沢 811
SG	黒沢八幡神社石碑群	黒沢 811
SG	密蔵院	黒沢 491
SG	密蔵院石碑群	黒沢 491
SG	密蔵院板碑	黒沢 491
SG	密蔵院本尊木造不動明王 立像	黒沢 491
SG	密蔵院木造弘法大師坐像	黒沢 491
SG	密蔵院木造大日如来坐像	黒沢 491
SG	密蔵院木造地藏菩薩坐像	黒沢 491
SG	密蔵院木造不動明王立像	黒沢 491

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-G	密蔵院木造菩薩形坐像	黒沢 491
S-G	密蔵院木造理源大師坐像	黒沢 491
S-G	渡邊六郎兵衛家	黒沢 南館
S-G	渡邊六郎兵衛家甘露亭跡地	黒沢
S-G	渡邊吉郎	(情報のみ)
S-G	渡邊吉郎碑	黒沢
S-G	渡邊六郎兵衛家稻荷明神	黒沢 南館
S-G	渡邊六郎兵衛家旧門	椿
S-G	渡邊六郎兵衛家長屋門	黒沢 南館
S-G	渡邊六郎兵衛家文書	黒沢 南館
S-K	伊藤嘉六家文書	町収蔵
S-K	越後(田辺下)入百姓	椿
S-K	小白川神社	小白川 大谷地3264-245
S-K	小白川神社絵馬「乗馬図」	小白川 大谷地3264-245
S-K	小白川神社絵馬「天狗と武士図」	小白川 大谷地3264-245
S-K	小白川神社絵馬「母子針子図」	小白川 大谷地3264-245
S-K	小白川神社牛石	小白川 大谷地3264-245
S-K	小白川神社獅子頭	小白川 大谷地3264-245
S-K	座主神社	椿
S-K	白川の舟着場跡	椿
S-K	根沢寺	小白川

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-K	根沢寺虚空蔵菩薩像	小白川
S-K	根沢寺石碑・石仏群	小白川
S-K	大福寺	椿 1892
S-K	大福寺稻荷神社	椿 1892
S-K	大福寺山の神	椿 1892
S-K	大福寺山門	椿 1892
S-K	大福寺地藏菩薩像	椿 1892
S-K	大福寺二十三夜塔	椿 1892
S-K	大福寺板碑	椿 1892
S-K	大福寺不動尊・虚空菩薩の木札	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂絵馬「かまきり図」	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂絵馬「獅子舞図」	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂絵馬「鷹狩図」	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂絵馬「道中祈願図」	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂絵馬「風景図」	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂絵馬「母子参詣図」	椿 1892
S-K	大福寺薬師堂薬師如来坐像	椿 1892
S-K	大福寺六面幢	椿 1892
S-K	田辺家屋敷跡	椿

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-K	田辺藤右エ門家文書	町収蔵
S-K	椿館跡	椿
S-K	椿焼	町収蔵
S-K	椿焼市内窯跡	椿
S-K	椿焼裏山窯跡	椿 2747-4・2747-5
S-K	椿焼台畑窯跡	椿
S-K	椿村絵図「椿村之古地図」	町収蔵
S-K	椿念仏踊り	椿
S-K	本長寺	椿 2618-1
S-K	本長寺板碑(種子釈迦)	椿 2618-1
S-K	本長寺絵馬「講中図」	椿 2618-1
S-K	本長寺絵馬「銭塔額」	椿 2618-1
S-K	本長寺絵馬「唐獅子図」	椿 2618-1
S-K	本長寺絵馬「唐人囲碁図」	椿 2618-1
S-K	本長寺絵馬「母子参詣図」3枚	椿 2618-1
S-K	本長寺愛染明王坐像	椿 2618-1
S-K	本長寺一塔両尊像二仏普坐像	椿 2618-1
S-K	本長寺四天王立像	椿 2618-1
S-K	本長寺四菩薩立像	椿 2618-1
S-K	本長寺鬼子母神堂	椿 2618-1
S-K	本長寺鬼子母神堂鬼子母神像	椿 2618-1
S-K	本長寺鬼子母神堂三十番神	椿 2618-1
S-K	本長寺鬼子母神堂十羅刹女立像	椿 2618-1

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-K	本長寺鬼子母神堂隨身像 一対	椿 2618-1
S-K	本長寺鬼子母神堂棟札	椿 2618-1
S-K	本長寺鬼子母神堂毘沙門 天立像	椿 2618-1
S-K	本長寺石碑群	椿 2618-1
S-K	本長寺大黒天立像	椿 2618-1
S-K	本長寺日蓮上人坐像	椿 2618-1
S-K	本長寺不動明王坐像	椿 2618-1
S-K	本長寺文殊菩薩騎獅子像	椿 2618-1
S-K	本長寺文殊菩薩騎象像	椿 2618-1
S-K	本長寺龍文の飾り皿	椿 2618-1
S-K	松山家行屋	椿 851
S-K	伊藤嘉六家文書「むすび ふくさ」	町収蔵
S-K	涌沼神社	椿 字明神廻1779- 1
S-K	涌沼神社獅子頭	椿 字明神廻1779- 1
S-K	涌沼神社獅子舞	椿 字明神廻1779- 1
S-K	涌沼神社琵琶	椿（泉学寺）
S-T	天養寺（中村）観音堂	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「曳馬 図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「花鳥 図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「騎馬 武者図」	中 1956-22

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-T	天養寺観音堂絵馬「牛若 丸と弁慶図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「参詣 図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「神人 曳馬図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「草摺 挽図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「唐子 参詣図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「唐人 図」3枚	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「唐人 武者図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂絵馬「龍の 図」	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂お堂跡	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂カスミザク ラ	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂御詠歌	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂ホトケヤマ 信仰	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂ホトケヤマ 石仏群	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂古峰神社	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂古峰神社奥 院石碑	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂持国天立像	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂石碑群	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂多聞天立像	中 1956-22

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S-T	天養寺観音堂地藏菩薩坐 像	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂天養寺跡・ 不動堂	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂不動堂不動 明王掛図	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂如来形坐像	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂菩薩形立像 (1)	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂菩薩形立像 (2)	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂木造弘法大 師坐像	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂木造聖観音 像	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂木造資頭蘆 坐像	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂落書	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂露盤棟石	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂罅口	中 1956-22
S-T	天養寺観音堂扁額「補陀 山」	中 1956-22
S-T	天養寺導師庚申塔	中
S	梅津政右衛門石碑	中
S	梅津利左衛門堰跡	中
S	裏山 I 遺跡	椿 2800
S	川村家文書	黒沢
S	岩松寺	中 1477
S	岩松寺如意輪観音堂	中 1477

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S	熊野神社	椿 財津堂西
S	熊野神社（おくまん様）	黒沢 坪沼140
S	熊野神社絵馬「熊三頭図」	黒沢 坪沼140
S	熊野神社獅子舞	椿 財津堂西
S	熊野神社絵馬「参詣図」	黒沢 坪沼140
S	黒沢北館	黒沢（川村家）
S	小白川念仏踊り	小白川
S	小川寺	小白川
S	小川寺観音堂	小白川
S	小川寺六面幢（六地藏陽刻）	小白川
S	新田石碑集積場	中 新田
S	千住観音堂	小白川
S	椿古館跡	椿
S	中獅子踊り	中
S	中ノ目吉原石碑群	萩生 中ノ目吉原
S	白山神社	小白川（小川寺境内）
S	樋口茂七家文書	町収蔵
S	若宮八幡神社	中 1669
S	若宮八幡神社絵馬「機織図」	中 1669
S	若宮八幡神社獅子頭	中 1669
S	若宮八幡神社社叢	中 1669
S	赤岩堰	高峰
S	愛宕神社	添川 下町

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
S	愛宕神社石碑群	添川 下町
S	稲荷神社	添川
S	常福院	添川 701
S	常福院石碑群	添川 701
S	常福院不動明王三尊像	添川 701
S	常福院木造弘法大師坐像	添川 701
S	常福院木造厨子入り阿弥陀三尊像	添川 701
S	常福院木造厨子入り愛染明王坐像	添川 701
S	常福院木造大日如来立像	添川 701
S	常福院木造不動明王立像	添川 701
S	常福院木造弁財天坐像	添川 701
S	常福院木造菩薩形坐像	添川 701
S	常福院木造理源大師坐像	添川 701
S	添川瓦工場窯跡	添川
S	添川館跡	添川 下町
S	添川古館跡	添川
S	八幡堰	添川
T-U	宇津峠	手ノ子
T-U	宇津岩跡	手ノ子
T-U	宇津峠クロサンショウウオ産卵地	手ノ子
T-U	宇津峠介茶屋跡	手ノ子
T-U	宇津峠江戸の堀割	手ノ子
T-U	宇津峠三島の堀割	手ノ子

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
T-U	宇津峠三島道路	手ノ子
T-U	宇津峠雪除派遣囚仮監跡	手ノ子
T-U	宇津峠道普請供養塔	手ノ子
T-U	宇津峠馬洗場	手ノ子
T-U	宇津峠バード眺望の地	手ノ子
T-U	宇津峠はだか杉	手ノ子
T-U	宇津峠馬頭観世音碑	手ノ子
T-U	宇津峠明治の石積	手ノ子
T-U	宇津峠落合地藏堂	手ノ子
T-U	落合神社	手ノ子
T-U	落合神社宇津明神奉納札	手ノ子
T-U	落合二本松	手ノ子 落合
T-U	歓喜院	手ノ子
T-U	牛馬宿辰巳屋	手ノ子
T-U	源居寺	手ノ子
T-U	源居寺絵馬「観音講図」	手ノ子
T-U	源居寺地藏堂	手ノ子
T-U	源居寺歌板	手ノ子
T-U	高峰（荒尾）観音堂	手ノ子（源居寺境内）
T-U	高峰（荒尾）観音堂十一面観音	手ノ子（源居寺境内）
T-U	手ノ子宿	手ノ子
T-U	手ノ子宿問屋跡	手ノ子
T-U	手ノ子西館跡	手ノ子
T-U	手ノ子南館跡	手ノ子

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
T-U	手ノ子八幡神社	手ノ子 2418-2
T-U	手ノ子八幡神社絵馬「祈願図」	手ノ子 2418-2
T-U	手ノ子八幡神社絵馬「松と鶴図」	手ノ子 2418-2
T-U	手ノ子八幡神社浦安の舞	手ノ子 2418-2
T-U	手ノ子八幡神社獅子頭	手ノ子 2418-2
T-U	手ノ子八幡神社獅子舞	手ノ子 2418-2
T-U	東北紀行(J・M・マラン著)	(情報のみ)
T-U	東遊雑記(古川古松軒著)	(情報のみ)
T-U	西置賜郡小国新道ノ内手ノ子村字宇都峠ヨリ切りノ望ム図(高橋由一作)	(情報のみ)
T-U	西置賜郡小国新道ノ内手ノ子村字宇都峠新道ノ図(高橋由一作)	(情報のみ)
T-U	西置賜郡小国新道ノ内手ノ子村字宇都峠ヨリ切りノ図(高橋由一作)	(情報のみ)
T-U	西置賜郡小国新道ノ内手ノ子村地内字合体沢ヨリ同所ノ滝ヲ望ム図(高橋由一作)	(情報のみ)
T-U	日本奥地紀行(イザベラ・バード著)	(情報のみ)
T-U	沼ノ口湿原	手ノ子
T-U	横山五郎右衛門家文書	手ノ子
T-M	喜雲寺	添川 155
T-M	喜雲寺阿難立像	添川 155

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
T-M	喜雲寺迦葉立像	添川 155
T-M	喜雲寺開山安叟宗楞坐像	添川 155
T-M	喜雲寺弘法大師坐像	添川 155
T-M	喜雲寺釈迦如来坐像	添川 155
T-M	喜雲寺秋葉堂	添川 155
T-M	喜雲寺秋葉堂木造聖観音立像	添川 155
T-M	喜雲寺十一面観音立像	添川 155
T-M	喜雲寺承陽大師(道元禪師)坐像	添川 155
T-M	喜雲寺常済大師(瑩山禪師)坐像	添川 155
T-M	喜雲寺西国三十三観音石仏	添川 155
T-M	喜雲寺西国三十三観音菩薩群像	添川 155
T-M	喜雲寺大権修理菩薩倚像	添川 155
T-M	喜雲寺達磨大師坐像	添川 155
T-M	喜雲寺薬師如来坐像	添川 155
T-M	三宝荒神	添川 上町
T-M	諏訪峠	添川
T-M	松原宿	松原
T-M	松原八幡神社	松原 字町北1659
T-M	松原八幡神社獅子頭	松原 字町北1659
T-M	松原八幡神社石碑	松原 字町北1659
T-M	松原文殊堂	松原
T-M	松原文殊堂絵馬「参詣図」	松原

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
T-M	松原文殊堂絵馬「針子図」2枚	松原
T-M	松原文殊堂絵馬「母娘参詣図」	松原
T-M	古峰神社	松原
N-G N-I	飯豊山	中津川
N-G	岩倉鉦山跡	中津川
N-G	海と火山の地層	中津川
N-G	化石分布地	高峰(高峰橋付近)
N-G	上屋地遺跡	中津川 九才沢口
N-G	木地師孫助の墓	中津川
N-G	小屋鉦山跡	中津川
N-G	摺曲	中津川
N-G	菅笠	中津川
N-G	草木塔	中津川
N-G	草木塔	中津川 岩倉字塩ノ畑
N-G	草木塔	中津川 小屋字小手屋
N-G	高峰亜炭鉦山跡	高峰
N-G	中ノ沢鉦山跡	高峰
N-G	西沢鉦山跡	中津川
N-G	御倉山柱状節理	中津川
N-G	ヤルミ沢	中津川 白川
N-G	湯ノ沢鉦山跡	中津川
N-G	湯ノ沢間欠泉・石灰棚田	中津川

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
N-I	飯豊山の穴堰	中津川（～小国町）
N-I	飯豊山絵図	町取蔵
N-I	飯豊山信仰	中津川
N-I	飯豊山神社	福島県
N-I	飯豊山碑	中津川
N-I	岩倉館	中津川 岩倉
N-I	岩倉神社	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社絵馬「神馬図」	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社絵馬「銭塔額」	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社絵馬「銭塔額」	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社絵馬「武者格闘図」	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社絵馬「武者格闘図」2枚	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社顕彰碑	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社御神体木造不動明王立像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社獅子頭	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社仁王門・仁王像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社石碑群	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社棟札	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社銅造地藏菩薩坐像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社銅造菩薩立像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造女神坐像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造僧形坐像	中津川 岩倉209

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
N-I	岩倉神社木造大権修理菩薩倚像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造達磨大師坐像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造男神坐像	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造童子形立像①	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造童子形立像②	中津川 岩倉209
N-I	岩倉神社木造不動明王立像	中津川 岩倉209
N-I	御田杉	中津川 岩倉字大日881
N-I	大日杉跡	中津川
N-I	地藏岳地藏堂跡	中津川
N-I	不動院岩倉寺跡	中津川 岩倉
N-I	竜高院跡	中津川
N	古文書「飯豊の山婦美」	（情報のみ）
N	伊藤豊後守一族の墓	中津川 岩倉字北屋478
N	上原館跡	中津川 上原
N	宇津沢不動尊・不動滝	中津川 宇津沢
N	宇津宮神社	中津川
N	数馬八幡神社	中津川
N	蛇喰不動	中津川（宇津宮神社）
N	禪定院安導寺跡	高峰 2461
N	高沼神社	高峰 小沼沢

エリア No.	飯豊遺産名称	所在地
N	高沼神社獅子頭	高峰 小沼沢
N	高沼神社獅子舞	高峰 小沼沢
N	高峰念仏踊り	高峰
N	梅峰神社	中津川
N	西高峰稻荷神社	高峰
N	白川寺	中津川 白川
N	羽黒神社	中津川
N	山神神社	中津川 下屋地
N	山神神社巨木	中津川 下屋地
N	山津見神社	高峰

エリアNo.についての凡例

S…散居集落 農村の文化

C…散居集落以前の中世の文化エリア

G…散居集落の豪農の文化エリア

K…散居集落の近世民衆の文化エリア

T…天養寺史跡とホトケヤマの文化エリア

T…手ノ子宇津峠 交通と輸送の文化

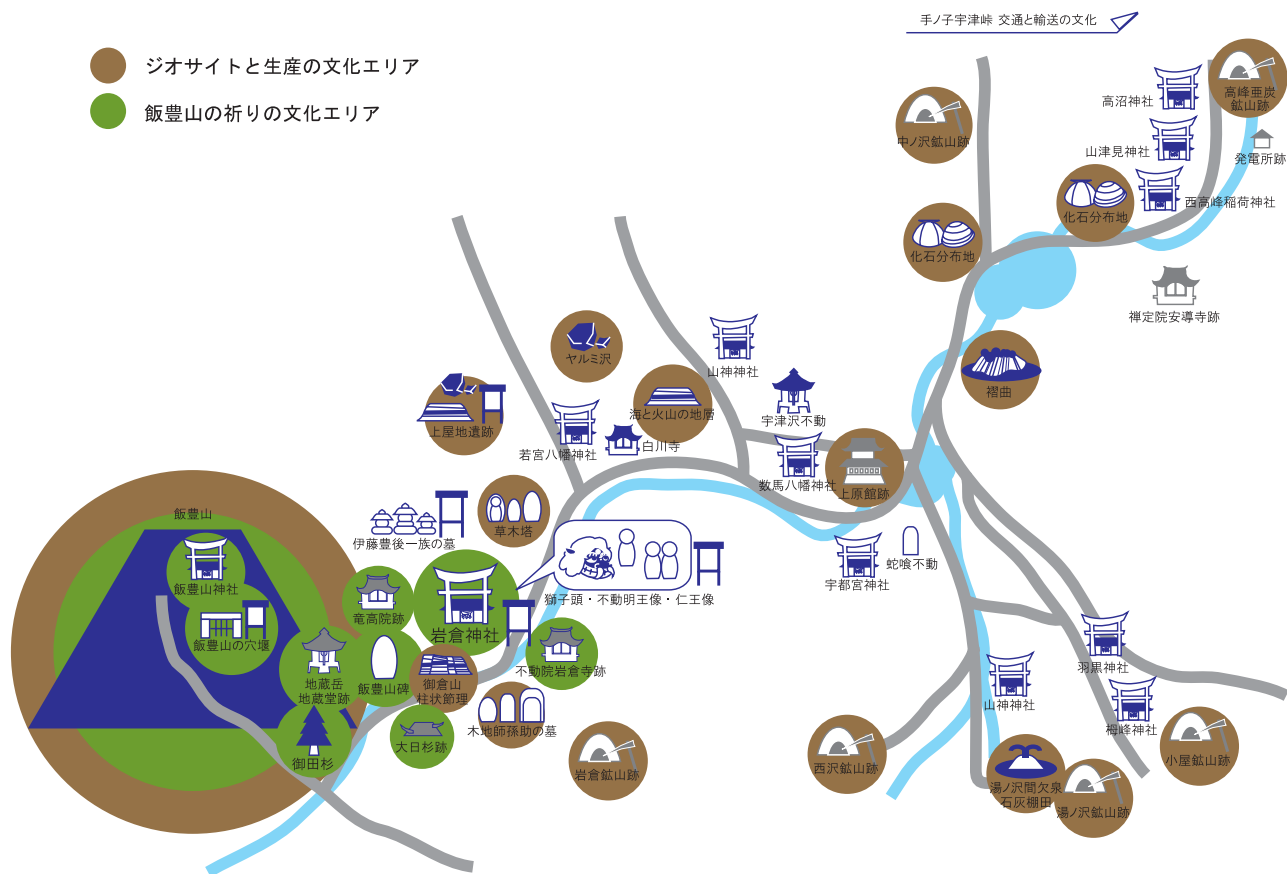
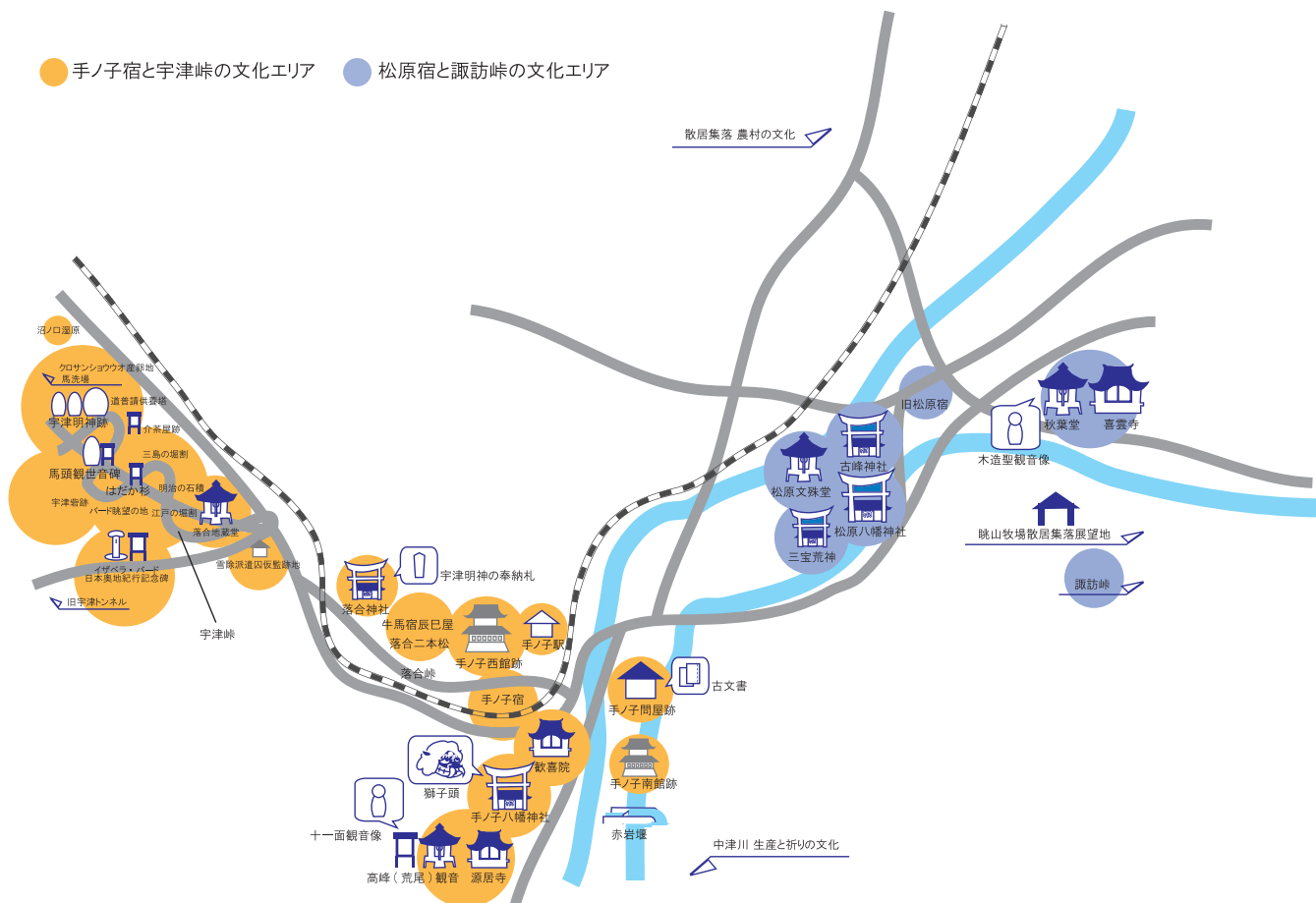
U…手ノ子宿と宇津峠の文化エリア

M…松原宿と諏訪峠の文化エリア

N…中津川 生産と祈りの文化

G…ジオサイトと生産の文化エリア

I…飯豊山の祈りの文化エリア



平成 26 年度～令和元年度までの飯豊町文化財事業内容

調査 整備・修復 発信
●歴史文化基本構想策定事業

	手ノ子と宇津峠 交通と輸送の文化	散居集落 農村の文化	中津川 生産と祈りの文化	全域
H26		・渡邊六郎兵衛家文書調査 ・長岡實資料の収蔵整理 ・椿焼裏山窯跡資料の整理作業	・岩倉地区 37 号草木塔の修復 ・岩倉神社仁王像の修復のための調査 ・小坂村検地帳の修復	●古文書研究会の開催（～ R1）
H27	・古道ルートの確定（協働） ・宇津峠馬頭観世音碑の移設	・小白川区絵図調査 ・高橋九兵衛家文書調査 ・長沼嘉右衛門家文書の寄贈 ●渡邊六郎兵衛家建築史調査 ・ホトケヤマ石仏調査 ・萩生城周辺の分布調査 ・小白川区絵図マップ作成（協働）	・上屋地 B 遺跡の再調査 ●中津川菅笠づくり撮影記録調査	●石碑の保存手法の検討調査 ●飯豊学講座の開催（協働）
H28	・宇津峠周辺の分布調査 ・近世道の復元（協働） ・宇津峠馬頭観世音碑の修復 ・リーフレット作成（協働） ・「宇津峠の樹花」パンフレット、 「宇津峠の草花」パンフレット作成（協働） ・はだか・杉が町文化財に指定	・樋口茂七家文書の寄贈 ●本長寺、常福院の仏像調査 ・萩生城周辺の分布調査 ・天養寺観音堂御詠歌撮影記録調査 ・渡邊吉郎碑の修復 ・萩生石箱遺跡復元住居修復事業（茅刈りと乾燥） ・萩生石箱遺跡復元住居を活用した体験学習の実施	●中津川区の生業技術の悉皆調査 ●岩倉神社仁王門の仏像調査 ・上屋地 B 遺跡、ヤルミ沢の調査 ・木地師孫助の墓の修復 ・岳谷飯豊山碑の修復 ・岩倉神社仁王像の修復（協働） ・菅笠づくり動画が 全国自作視聴覚教材コンクール 文部科学大臣賞受賞	●町内石碑などの確認調査 ●飯豊学講座の開催（協働） ●文化財パネル展示開始（～ R1） ・広報文化財紹介コラムの開始 （～ R1）
H29	・西館周辺の分布調査 ・小国側近世道のルート調査 ・周辺湿原の動植物の観察調査 ・近世道の復元（協働） ・「宇津峠の史跡」パンフレット作成（協働） ・案内看板、説明看板の設置（協働）	●本長寺、密蔵院、天養寺観音堂の仏像調査 ・天養寺観音堂収蔵資料の調査 ・天養寺周辺の分布調査 ・裏山 I 遺跡緊急発掘調査 ・常福院不動明王三尊像 足ホゾの応急的処置（協働） ・渡邊六郎兵衛家長屋門が国文化財に登録	・飯豊山の穴堰、登山道調査 ・ジオサイト調査 ・上屋地 B 遺跡・ヤルミ沢調査 ・「中津川 ジオサイト」パンフレット作成（協働）	●町内石碑などの確認調査 ●飯豊学講座の開催（協働）
H30	・道標の設置（協働） ・イザベラ・パードの碑を建立（協働） ・宇津峠の歴史を学ぶ ワークショップの開催（協働）	・常福院文書、高橋茂左衛門家文書の寄贈 ●高伝寺、喜雲寺の仏像調査 ・裏山 I 遺跡報告書作成 ・椿念仏踊りの調査 ・萩生諏訪神社獅子舞の調査 ・萩生石箱遺跡復元住居修復事業（協働） ・諏訪神社獅子頭の修復、道具の新調 ・天養寺跡周辺リーフレット作成 ●「飯豊町 散居集落の歴史と文化」パンフレット作成	●岩倉神社本堂の仏像調査 ・岩倉神社仁王像修復完了、展示（協働）	●町内石碑などの確認調査 ●町内獅子頭の悉皆調査 ・史跡整備計画のための調査事業 ・文化財展示開始（～ R1） ●飯豊学講座（協働）
H31 R1	・宇津峠歴史公園の整備（協働）	●吉祥寺・常福院・萩生観音・大行院の仏像調査 ・天養観音堂周辺の整備 ・置賜三十三観音ご開帳のための堂内整備（協働） ・椿念仏踊りの道具修理		●町内石碑の確認調査 ●歴史文化基本構想策定記念事業 飯豊学講座（協働）

図表18. 平成26年度～令和元年度までの飯豊町文化財事業内容・令和2年度以降の飯豊町文化財事業計画表

令和2年度以降の飯豊町文化財事業計画表

調査
整備・修復
発信

●歴史文化基本構想策定事業

	手ノ子と宇津峠 交通と輸送の文化	散居集落 農村の文化	中津川 生産と祈りの文化	全域
R2	・手ノ子宿町並の変遷調査 ・松原宿についての文書調査（以後継続） ・「宇津峠の史跡」パンフレットのバージョンアップ版を製作	・天養寺観音堂内収蔵物の調査 ・渡邊六郎兵衛家長屋門収蔵物の調査 ・渡邊六郎兵衛家長屋門修復費用の模索（以後継続） ・常福院不動明王三尊像修復費用の模索（以後継続） ・天養寺観音堂と宇津峠歴史公園の整備	・飯豊山登山による史跡調査	・飯豊遺産リストとカルテの作成（以後継続） ・町の収蔵資料の整理、目録の作成、再収蔵 ・町内仏像の悉皆調査もしくは町内建造物の調査 ・各所整備の計画化 ・茅材の確保作業（以後継続）
R3		・渡邊吉郎碑の修復（接合処置）	・山形大学が所蔵する中津川文書の調査 ・「中津川ジオサイト」パンフレットのバージョンアップ版を製作	・寄贈された古文書の調査（以後継続） ・町内仏像の悉皆調査もしくは町内建造物の調査 ・飯豊遺産リストとカルテの一次完成版の配置 ・各エリアリーフレットの作成 ・道の駅における展示開始
R4		・添川瓦工場跡の調査 ・萩生石箱遺跡の整備に着手 ・天養寺観音堂と宇津峠歴史公園整備の完了		
R5		・常福院不動明王三尊像の修復着手（予定） ・渡邊六郎兵衛家長屋門修復事業着手（予定） ・萩生石箱遺跡の整備の完了		・構想における計画内容の見直し
R6		・萩生城周辺の整備に着手（整備に伴う発掘調査の実施） ・椿館跡周辺の整備に着手	・岩倉神社周辺の分布調査	
R7			・上原館の分布調査	
R8		・椿焼裏山窯跡周辺の整備に着手	・岩倉神社周辺の整備に着手	
R9		・椿焼裏山窯跡周辺の整備完了（予定）	・岩倉神社周辺の整備完了（予定）	・収蔵施設の確保、資料の収蔵（予定）
R10		・渡邊六郎兵衛家長屋門の修復完了（予定） ・常福院不動明王三尊像の修復完了（予定） ・萩生城周辺の整備の終了（予定）		・飯豊遺産リストとカルテの二次配置 ・各種リーフレット、パンフレットの見直し ・令和11年度以後の計画策定

散居集落以前の中世の文化エリアの飯豊遺産



萩生城跡 土塁・水濠



弁財天



長手（萩生）観音



諏訪神社



諏訪神社神輿渡御行列



六面幢



恩徳寺



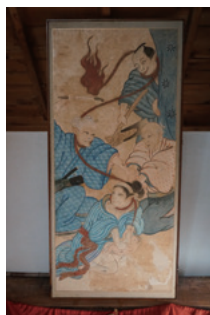
恩徳寺石現文殊堂



恩徳寺絵馬「間引図」



吉祥寺



吉祥寺絵馬「間引図」



よしのや



中ノ目八幡神社(岡八幡神社)



中ノ目八幡神社 木造僧形八幡神像 外二軀



萩生石箱遺跡

図版 1. 散居集落以前の中世の文化エリアの飯豊遺産

散居集落の豪農の文化エリアの飯豊遺産



渡邊六郎兵衛家長屋門



渡邊六郎兵衛家稲荷明神



渡邊六郎兵衛家古文書



高伝寺



高伝寺竜虎の襖絵



高伝寺渡辺玄溪の天井画



高伝寺関正年の欄間



高伝寺黒沢観音堂



黒沢観音堂内 阿弥陀如来像・聖観音像



黒沢八幡神社



黒沢八幡神社の石碑



渡邊吉郎碑



黒沢吉祥寺観音堂跡



トネリコ



チョウセンアカシジミ (紺野広昭氏撮影)

散居集落の近世民衆の文化エリアの飯豊遺産



本長寺



本長寺板碑



本長寺鬼子母神堂



鬼子母神堂鬼子母神像



大福寺



大福寺薬師堂



田辺家屋敷跡



松山家行屋



椿焼裏山窯跡



椿焼裏山窯跡 出土品



根沢寺石碑群



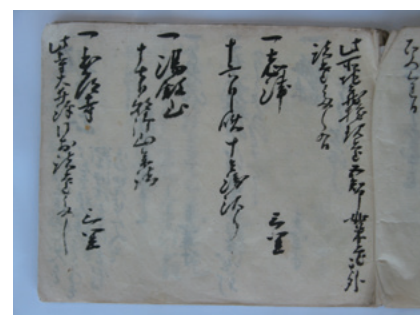
涌沼神社



涌沼神社琵琶



小白川神社



伊藤嘉六家文書



裏山Ⅰ遺跡 出土品



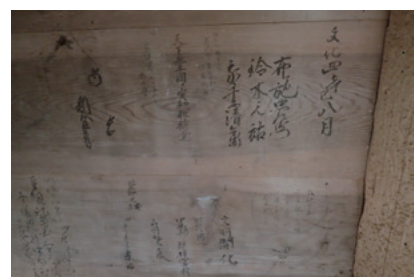
天養寺（中村）観音堂



木造聖観音立像



絵馬「参詣図」（嘉永4年）



観音堂内の落書



持国天像



多聞天像



天養寺跡・不動堂



お堂跡



ホトケヤマ石仏群



参道石碑群



参道石碑群



御詠歌



ホトケヤマ展望台から見た散居集落



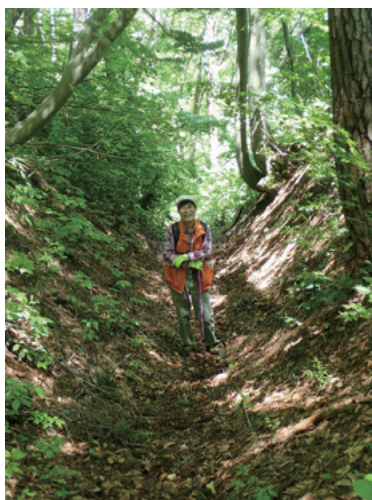
中村原土壇



落合地藏堂



バード眺望の地



江戸の堀割



はだか杉



明治の石積



三島の堀割



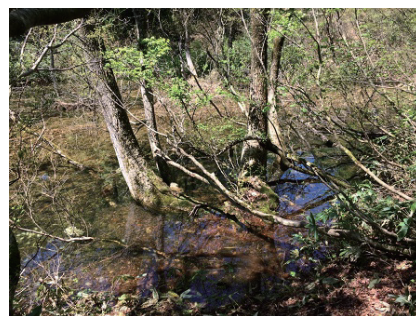
馬頭観世音碑



介茶屋跡



宇津明神跡



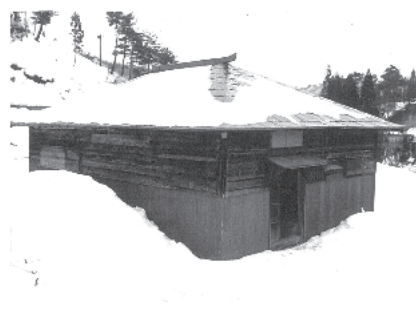
クロサンショウウオ産卵地



道普請供養塔



沼ノ口湿原



雪除派遣囚仮監跡（古写真）

手ノ子宿と宇津峠の文化エリアの飯豊遺産



手ノ子西館跡



高峰（荒尾）観音堂



高峰観音堂十一面観音像



手ノ子八幡神社

松原宿と諏訪峠の文化エリアの飯豊遺産



喜雲寺



喜雲寺秋葉堂聖観音像



松原文殊堂



喜雲寺秋葉堂

エリア外の飯豊遺産



愛宕神社（添川館跡）



添川瓦工場窯跡



常福院不動明王三尊像



褶曲



化石分布地



ヤルミ沢



海と火山の地層



湯ノ沢間欠泉



湯ノ沢間欠泉 石灰棚田



湯ノ沢鉱山跡



上屋地遺跡



草木塔



御倉山柱状節理



木地師孫助の墓



菅笠



岩倉神社



岩倉神社仁王門



岩倉神社獅子頭



岩倉神社不動明王像



岩倉神社仁王門仁王像



岩倉神社銅像地藏菩薩像



御田杉



飯豊山碑



飯豊山の穴堰



地藏岳



飯豊山

飯豊町歴史文化基本構想
飯豊町の文化財の保存活用に関する基本方針

令和2年3月31日発行

発行 飯豊町教育委員会
〒999-0604
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888
電話 0238-72-2111

印刷 藤庄印刷株式会社
〒999-3104
山形県上山市蔵王の森7
電話 023-677-1152

